

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 乙は、本駐車場を利用するにあたり、添付駐車場管理規程を遵守するものとする。
- (2) 本駐車場の入出庫には乙にて、機器操作を行う事を基本とする。
- (3) 甲乙は、本物件は所有者、星野リゾート・リート投資法人が、不動産賃貸借変更契約書(兼管理業務委託変更契約書)に基づいて、株式会社 IHB(以下「丁」という)に対して本建物を賃貸し、それを丁から甲に対して転貸していることを確認する。
- (4) 本物件、本駐車場または本設備につき丁が必要と認める修理、変更、改造または保守作業等を実施する場合、甲及び乙は丁の措置に協力するものとする。なお、乙の協力が必要な場合、甲は、事前に乙に対して丁の作業時間を通知するなどし、利用に大きな影響がでないように努力するものとする。乙は、かかる丁の作業により乙の利用が一時的(24 時間以内に限る)に制約されることとなつても、甲及び丁に対し、損害賠償の請求を含め何らの請求も行わないものとする。
- (5) 本駐車場の入出庫に伴う機械操作は乙にて行う事を前提とし、乙の過失による入出庫のトラブルは、甲及び丁は一切の責任を負わないものとする。
- (6) 契約前に入庫出来ない場合があるため、試し入れ必須とする。(事前に調整が必要です。)
- (7) 本駐車場の契約にあたり、任意保険への加入を必須とし、契約車両に係る自動車保険証券の写しを甲に提出しなければならないものとする。(契約車両が未定の場合を除く。)
また、保険の更新、変更があった際は甲への申告を必須とし、提出がない場合、甲は直ちに契約解除とできるものとする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

ザ・ビー神戸 駐車場管理規程

1. 名称

ザ・ビー神戸駐車場

所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通2丁目11番5号

2. 駐車場管理者

(1) 所在地 兵庫県神戸市中央区下山手通2丁目11番5号

(2) 株式会社 IHB

(3) 電話 078-333-4880 (代表)

(4) 代表取締役 亀井 康

第1章 総則 (第1条-第6条)

第2章 利用 (第7条-第14条)

第3章 駐車料金及び算定等 (第15条-第18条)

第4章 引取りのない車両の措置 (第19条-第22条)

第5章 保管責任及び損害賠償 (第23条-第27条)

第6章 雜則 (第28条)

第1章 総則

(通則)

第1条 本駐車場 (以下「駐車場」という。) の利用に関する事項は、この規程による。

(契約の成立)

第2条 駐車場の利用者 (以下「利用者」という。) は、この規程を承認のうえ駐車場を利用するものとする。

(営業時間)

第3条 駐車場の営業時間は、原則として午前7時から午後11時までとする。

(時間制利用の利用期間)

第4条 駐車場の1回の利用 (月極による利用を除く。) は、駐車券を受け取った時から起算して最長48時間までとする。ただし、事前に48時間を超える駐車を駐車場管理者 (以下「管理者」という。) に確認した場合、また管理者が判断した場合はこれを延長することができる。

(営業休止等)

第5条 管理者は、次の場合には駐車場の全部又は一部について、営業休止、駐車場の隔離、車路の通行止め及び車両の退避 (以下「営業休止等」という。) を行うことができる。

(1) 自然災害、火災、浸水、爆発施設又は器物の損壊、その他これ等に準ずる事故が発生し又は発生するおそれがあると認められる場合。

(2) 保安上営業の継続が適当でないと認められる場合。

(3) 工事清掃又は消毒を行うため必要があると認められる場合。

(駐車できる車両)

第6条

1. 駐車場に駐車することのできる車両は、積載物又は取付物を含めて全長 5,050mm 以下、全幅 1,850mm 以下、全高 1,550mm 以下、全重量 1,900kg 以下、最低地上高 110mm 以上のものとし、自動 2 輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車等は対象外とする。
2. 前項の基準に該当する車両でも、次の車両は対象外とする。
 - ① 車両入庫認識装置が作動しない可能性がある形状の車両。
 - ② オート・レベリング機能等を有し、車両高が変化する車両。
 - ③ エアロパーツ装着等、ロック板との接触により入出庫障害を起こすおそれのある車両。
 - ④ 無登録・車検切れ等、一般道路を走行することが禁じられている車両。
 - ⑤ 自動車登録番号に覆いがされ、また、取り外されている等により、登録番号自動認識装置による読み取りが困難な車両。
 - ⑥ 自動車登録事項に変更があるにもかかわらず、変更登録手続きが済んでいない車両。
 - ⑦ 仮登録中等、車体の特定が困難な車両。
 - ⑧ エンジン（原動機等）が取り付けてない車両（キャンピングカー等）。
 - ⑨ 危険物等を積載し、汚染物質、その他安全若しくは衛生を害するおそれのある物または悪臭発生若しくは液汁漏出の原因となる物を積載した車両。

第2章 利用

(駐車場の入出等)

第7条

1. 車両が入庫するときは、管理者より駐車券の交付を受け、係員の指示する駐車位置に入庫するものとする。
2. 同乗者は、庫内に入る前に車両から退出するものとする。
3. 庫内での荷物の出し入れは、不可とする。
4. 駐車券は庫内を出てから管理者より発行する。
5. 車両が出庫するときは、管理者に駐車券を返納し、駐車料金を納付し、管理者の指示に従い、安全確認をしながら最徐行にて出庫するものとする。
6. 月極による利用者（以下「月極利用」という。）は、確認を受けた後入出庫するものとする。
7. 駐車場の管理上必要があるときは、出入口の一部を閉鎖することができる。

(駐車位置の変更)

第8条 管理者は、駐車場の管理上必要があるときは、駐車位置を変更させることができる。

(駐車場内の通行)

第9条 利用者は、駐車場内の車両通行に関しては、次の事項を守らなければならない。

- (1) 徐行すること。
- (2) 割り込み、または追い越しをしないこと。
- (3) 出庫する車両の通行を優先すること。
- (4) 警笛をみだりに使用することなく静かに運転すること。
- (5) 標識、信号機の表示又は係員の指示に従うこと。

(遵守事項)

第10条 前条に掲げるものの他、利用者は駐車場において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の位置以外で喫煙したり、火器を使用しないこと。
- (2) 車両に燃料を補給、または抜き出すこと。
- (3) お客様以外の者が、駐車場内に立ち入ること。
- (4) 喫煙、または火器の使用。
- (5) 施設、器物または車両を滅失し、破損し、または、汚損するおそれのある行為。
- (6) 紙屑、ぼろ切れ、吸殻等のごみは駐車場内に放棄しないこと。
- (7) 他の利用者の駐車位置、事務室、機械室等の中にみだりに立ち入らないこと。
- (8) 運転者は飲酒、賭け事、騒音を発する行為等をしないこと。
- (9) 場内において宿泊しないこと。
- (10) 車両の洗浄、修理は原則行わないこと。
- (11) 場内の施設、器物、他の車両及びその取り付け物等に損傷を与えたる、事故が発生したときは直ちに係員に届け出ること。
- (12) 駐車中は必ずエンジンを停止し、車両から離れるときは窓を閉め、ドア及びトランクは施錠して盗難防止に努めること。
- (13) その他業務又は他の利用者に迷惑となる行為をしないこと。
- (14) 道路交通関係法令に定める道路交通に触れる行為をしないこと。

(届出・応急処置)

第11条 利用者は、次の各号に掲げる事項の場合、速やかに管理者へ連絡すること。

- (1) 交通事故を起こしたとき。
- (2) 交通事故、火災または犯罪行為を発見したとき。
- (3) 施設、器物または車両を滅失し、破損し、または、汚損したとき。
- (4) 駐車場内または車両に異常を発見したとき。

(入庫拒否)

第12条 管理者は、駐車場が満車である場合は受付を停止するほか、次の場合には駐車を断り、又は車両を退去させることができる。

- (1) 駐車場の施設、器物、他の車両、その積載物や取付物を損傷したり汚すおそれがあるとき。
- (2) 引火物、爆発物その他の危険物を積載したり取り付けているとき。
- (3) 著しい騒音や臭気を発するとき。
- (4) 非衛生的なものを積載したり、取り付けているとき、または液汁をだしたり、こぼすおそれがあるとき。
- (5) その他駐車場の管理上支障があるとき。

(出庫拒否)

第13条 管理者は、次の場合には駐車した車両の出庫を拒否することができる。

- (1) 利用者が正当な理由なく駐車券を返納しないとき。
- (2) 利用者が出庫する場合に所定額の現金を納付しないとき、又は月極利用の確認ができないとき。

(事故に対する措置)

第14条 管理者は、駐車場において事故が発生し又は発生するおそれがある時は、車両の移動その他必要な措置を講ずることができる。

第3章 駐車料金及び算定等

(時間制駐車料金)

第15条 駐車料金は、車両1台につき次の通りとする。

- (1) 宿泊利用：1泊（チェックインからチェックアウトまで）1,800円
- (2) 時間利用：30分 200円
- (3) 月極利用：月極駐車契約に基づく

(時間制駐車料金における駐車時間)

第16条 時間制駐車料金を算出するための駐車時間（この条において「駐車時間」という。）は、入庫の際に駐車券に記載した時刻から出庫の時刻までの時間とする。この場合駐車場内での洗車、修理、駐車位置の変更等のため車両が駐車位置を離れている時間も駐車時間とみなす。

(定期駐車券及び定期駐車料金)

第17条 月極利用をする場合には、利用者は管理者との間においてあらかじめ月極駐車契約を締結するものとする。尚、月極利用による駐車場の利用等については、月極駐車契約で定めるものほか、以下に定めるところによる。

- ① 月極駐車契約は、他人に譲渡、転貸してはならない。
- ② 利用者は前月27日までに翌月分の駐車料金を管理者に支払わなければならない。
- ③ 定期駐車による利用者がその有効時間又は通用期間を超えて駐車した場合は、別途駐車料金を支払わなければならない。尚、超過時間の駐車時間の算定は第15条の規定による。
- ④ 月の途中契約の場合は、その月の駐車料金は日割り計算とし、その月の分を前納する。

また、本契約は解約の申入れの日から1ヶ月を経過した日の属する月の末日をもって終

了するものとする。

- ⑤ 月極利用者は、月極駐車契約において記載した車両の駐車目的以外に駐車場を利用してはならない。また、月極駐車利用者が月極駐車契約において記載した車両を変更しようとする場合は、所定の変更届を事前に提出し、管理者の承認を得なければならない。
- ⑥ 月極駐車利用者が、駐車場内で著しく秩序を乱し、管理上支障を来すおそれがある場合、管理者は月極駐車契約を解除することができる。

(不正利用者に対する割増金)

第18条

1. 次の不正駐車をした場合、警察への通報、車両の他の場所へのレッカー移動若しくはチェーン等で施錠する場合があります。その場合、上記諸費用と正規駐車料金の他に、割増金として正規駐車料金の3倍に相当する金額を駐車場管理者に支払うものとする。
 - ① 第6条「駐車することができる車両」に違反した車両。
 - ② 所定の駐車枠線からはみ出して停めた駐車。

- ③ 駐車場管理者の事前の承諾がなく 48 時間を超えた駐車。
 - ④ 駐車料金の支払が完了せずに出庫、または、出庫しようとした場合。
2. 月極利用の契約の場合、次の方法により不正使用した場合には、会社は、お客様に対し、何らの催告なく、月極駐車契約を解除することができ、その場合、違約金として、正規駐車料金の 3 倍に相当する金額を会社に支払うものとする。
- ① 月極駐車契約に申請した以外の車両が、駐車場を利用した場合。
 - ② 締結した月極駐車契約に係る契約の条項に違反した場合。

第4章 引き取りのない車両の措置

(引取りの請求)

第19条 時間制利用者が予め管理者への届出を行うことなく第4条に規定する期間を超えて車両を駐車している場合、又は月極駐車利用者が月極駐車契約の期間の終了、解約又は解除となった日から起算して 1 日を超えて車両を駐車している場合において、管理者はこれらの利用者に対して通知又は駐車場における掲示の方法により、管理者が指定する日までに当該車両を引取ることを請求することができる。

- 1. 前項の場合において、利用者が車両の引取りを拒み若しくは引取ることができないとき又は管理者の過失なくして利用者を確知することができないときは、管理者は、車両の所有者等（自動車検査証に記載された所有者及び使用者をいう。以下同じ。）に対して通知又は駐車場における掲示の方法により管理者が指定する日までに車両を引取ることを請求し、これを引き渡すことができる。この場合において、利用者は当該車両の引渡しに伴う一切の権利を放棄したものとみなし、管理者に対して車両の引き渡しその他の異議又は請求の申し立てをしないものとする。
- 2. 前2項の請求を書面により行う場合は、管理者が指定する日までに引取りがなされないときは引取りを拒絶したものとみなす旨を付記することができる。
- 3. 管理者は、第1項の規定により指定した日を経過した後は、車両について生じた損害については、管理者の故意又は重大な過失によるものを除き、賠償の責を負わない。

(車両の調査)

第20条 管理者は、前条第1項の場合において、利用者又は所有者等を確知するために必要な限度において、車両（車内を含む。）を調査することができる。

(車両の移動)

第21条 管理者は、第19条第1項の場合において、管理上支障があるときは、その旨を利用者若しくは所有者等に通知し又は駐車場において掲示して、車両を他の場所に移動することができる。

(車両の処分)

第22条 管理者は、利用者及び所有者等が車両を引取ることを拒み、若しくは引取ることができず、又は管理者の過失なくして利用者及び所有者等を確知することができない場合であって、利用者に対して通知、又は駐車場における掲示の方法により期限を定めて車両の引取りの催告をしたにもかかわらず、その期限内に引取りがなされないときは、催告をした日から 3 カ月を経過した後、利用者に通知し、又は駐車場において掲示して予告した上で、公正な第三者を立ち会わせて車両の売却、廃棄その他の処分をすることができる。この場合において、車

両の時価が売却に要する費用（催告後の車両の保管に要する費用を含む。）に満たないことが明らかである場合は、利用者に通知し、又は駐車場において掲示して予告した上で、引取りの期限後直ちに公正な第三者を立ち会わせて車両の売却、廃棄その他の処分をすることができる。

1. 管理者は、前項の規定により処分した場合は、遅滞なくその旨を利用者に対し通知し又は駐車場において掲示する。
2. 管理者は、第1項の規定により車両を処分した場合は、駐車料金並びに車両の保管、移動及び処分のために要した費用から処分によって生じる収入があればこれを控除し、不足があるときは利用者に対してその支払いを請求し、残額があるときはこれを利用者に返還するものとする。

第5章 保管責任及び損害賠償

（保管責任）

第23条 管理者は、利用者に駐車券を渡したときから同券を回収するときまで（月極による利用にあっては、月極駐車契約の期間内において）、車両の保管責任を負う。

1. 管理者は、出庫の際に駐車券を回収して（月極駐車利用にあっては、月極駐車契約を確認して）車両を出庫させた場合において、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、その車両に関する責任を負わない。

（利用者に対する損害賠償責任）

第24条 管理者は、車両保管にあたり、第26条の規定による場合及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償する責を負う。

（車両の積載物又は取付物に関する免責）

第25条 管理者は、駐車場に駐車する車両の積載物又は取付物に関する損害については、賠償の責を負わない。

（免責事由）

第26条 管理者は、次の事由によって生じた車両又は利用者の損害については、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償の責を負わない。

- (1) 自然災害その他不可抗力による事故
- (2) 当該車両の積載物又は取付物が原因で生じた事故
- (3) 管理者の責に帰すことのできない事由によって生じた衝突、接触その他駐車場内における事故
- (4) 駐車場内におけるお客様同士のトラブル
- (5) 車両の事故、盗難、滅失、損傷、及びその他の障害
- (6) 駐車場が満車の場合の待機時間、機会損失等
- (7) 第5条の規定による営業休止等の措置
- (8) 第14条の規定による措置

（損害請求）

第27条 管理者は、利用者の責に帰すべき事由により損害を受けたときは、その利用者に対してその

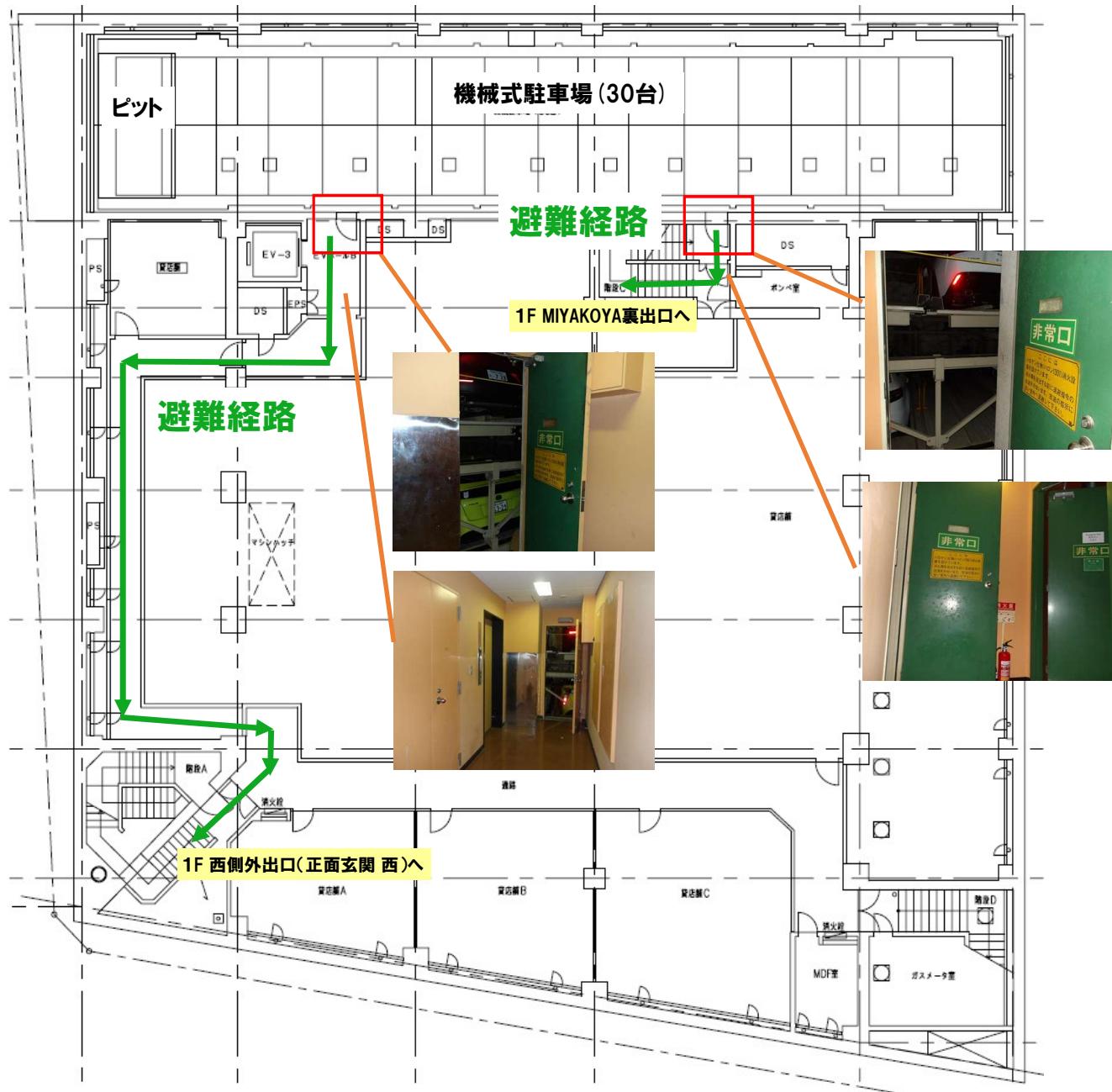
損害の賠償を請求するものとする。

第6章 雜則

(この規程に定めない事項)

第28条 この規程に定めない事項については、法令の規定に従って処理する。

the b 神戸 地下1階 平面図



NISSEI

Parking System

取扱説明書

契約利用者用

AUROパーク

建設大臣認定特殊駐車装置 第 239 号

目 次

1. はじめに

1. 1 本書の目的	1-1
1. 1. 1 本書の構成	1-1
1. 1. 2 表記について	1-2

2. 機械の概要

2. 1 主要構造	2-1
2. 1. 1 パーキング全体	2-1
2. 1. 2 乗込ロード	2-2
2. 2 機械の動作	2-3
2. 2. 1 入庫時の動作	2-3
2. 2. 2 出庫時の動作	2-4
2. 3 設備の名称と働き	2-5
2. 3. 1 各種設備	2-5
2. 4 操作盤の各部の名称と働き	2-12
2. 4. 1 操作盤全体	2-12
2. 4. 2 ボタン操作部	2-13
2. 4. 3 キースイッチ操作部	2-15

3. 安全

3. 1 契約利用者の心得	3-1
3. 1. 1 安全確保	3-1
3. 1. 2 取扱方法の遵守	3-2
3. 1. 3 パーキング利用上の注意	3-3
3. 2 災害などの非常事態の対処	3-4
3. 2. 1 地震発生時の対処	3-4
3. 2. 2 火災発生時の対処	3-4
3. 2. 3 浸水時の対処	3-4
3. 3 乗込ロードに閉じ込められることのないために	3-5
3. 3. 1 人身事故の防止	3-5

4. 入庫車の条件

4. 1 入庫可能サイズ、重量	4-1
4. 1. 1 入庫可能な車のサイズと重量	4-1
4. 2 入庫車に対する制限	4-2
4. 2. 1 制限内容	4-2

5. 入庫方法

5. 1 入庫方法の概要	5-1
5. 1. 1 入庫手順	5-1
5. 2 入庫前の確認	5-2
5. 2. 1 確認事項	5-2
5. 3 トレーの呼び出し	5-4
5. 3. 1 暗証番号呼び出し	5-4
5. 4 乗込口への進入	5-6
5. 4. 1 進入手順	5-6
5. 5 入庫後の確認	5-7
5. 5. 1 確認事項	5-7
5. 6 入庫の完了	5-9
5. 6. 1 無人確認・安全確認・オートドアを閉じる	5-9
5. 6. 2 暗証呼出しの専用キー取り扱い上の注意	5-11
5. 7 音声案内注意放送	5-12
5. 7. 1 音声案内注意放送の種類と内容	5-12

6. 出庫方法

6. 1	出庫方法の概要	6-1
6. 1. 1	出庫手順	6-1
6. 2	トレーの呼び出し	6-2
6. 2. 1	暗証番号呼び出し	6-2
6. 3	パーキング外への退出	6-4
6. 3. 1	退出手順	6-4
6. 4	車の方向変換	6-5
6. 4. 1	ターンテーブルの操作	6-5
6. 5	出庫の完了	6-6
6. 5. 1	無人確認・安全確認・オートドアを閉じる	6-6
6. 5. 2	暗証呼出しの専用キー取り扱い上の注意	6-8

7. 運転の取消

7. 1	入出庫運転の取消	7-1
7. 1. 1	暗証番号呼び出しの取消操作	7-1

8. 運転不能時の対処

8. 1	最初の確認事項	8-1
8. 1. 1	操作盤の表示の確認	8-1
8. 2	異常発生時の運転不能への対処	8-2
8. 2. 1	対処方法	8-2
8. 3	緊急停止ボタンを押したときの対処	8-3
8. 3. 1	対処方法	8-3
8. 4	エラー表示への対処	8-4
8. 4. 1	復旧可能なエラー表示への対処	8-4

1

はじめに

1.1 本書の目的	1-1
1.1.1 本書の構成	1-1
1.1.2 表記について	1-2

1.1 本書の目的

本書は、機械式駐車装置（以下、「パーキング」と称します）の契約利用者を対象とし、パーキングの取り扱いについて説明しています。パーキングの運転操作や取り扱いについては、管理責任者、または弊社の係員による説明を受けられるとともに、本書を熟読し、充分に理解してからご使用ください。

1.1.1 本書の構成

本書は1～8の章で構成しています。

各章と内容は、以下のとおりです。

1. はじめに

本書の目的と内容について

2. 機械の概要

パーキングの概要、構造、動作、及び各設備の働きについて

3. 安全

パーキングの安全運転、及び維持管理するための心得と注意事項について

4. 入庫車の条件

パーキングに入庫できる車のサイズ、重量、及び入庫車に対する制限について

5. 入庫方法

車をパーキングに入庫する手順と操作方法について

6. 出庫方法

車をパーキングから出庫する手順と操作方法について

7. 運転の取消

パーキングの取消運転をする手順と操作方法について

8. 運転不能時の対処

安全装置による異常の検知、及び誤動作などによるエラーが発生したときの対処方法について

1.1.2 表記について

本書では、パーキングの取り扱いについて、次のマークと定義で危険の程度を区分し、パーキングを安全に取り扱っていただくための注意事項を記述しています。



死亡または重傷に至る恐れがある取り扱いについての注意事項



人身への負傷、および入庫車・機械・設備を損傷させる恐れがある取り扱いについての注意事項



入庫車・機械・設備を損傷する恐れがある取り扱いについての注意事項

補 足

取り扱い中に起こる可能性がある不都合についてのアドバイス、またはパーキングを運転することができなくなる恐れがある取り扱いについての注意事項

その他の記号

〈 〉: 操作盤のキースイッチのモード

【 】: 操作盤の押しボタンの名称

その他の表記

『MT車』: マニュアルトランスミッション車、クラッチ操作が必要な自動車。従来から存在する、1～4 (5・6) 速とバックギアの組み合わせで走行する自動車。

『AT車』: オートマチックトランスミッション車、クラッチ操作が不要な自動車。自動車によっては無段変速式やシーケンシャル変速式等があり、それらの自動車を総称しています。

2

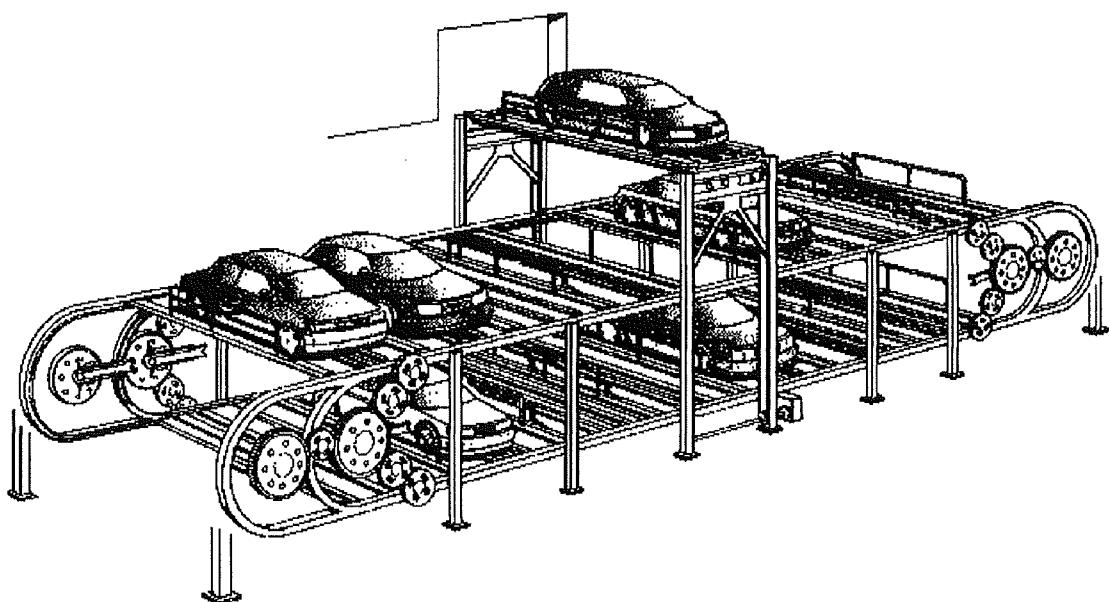
機 械 の 概 要

2. 1	主要構造	2-1
2. 1. 1	パーキング全体	2-1
2. 1. 2	乗込口	2-2
2. 2	機械の動作	2-3
2. 2. 1	入庫時の動作	2-3
2. 2. 2	出庫時の動作	2-4
2. 3	設備の名称と働き	2-5
2. 3. 1	各種設備	2-5
2. 4	操作盤の各部の名称と働き	2-12
2. 4. 1	操作盤全体	2-12
2. 4. 2	ボタン操作部	2-13
2. 4. 3	キースイッチ操作部	2-15

2.1 主要構造

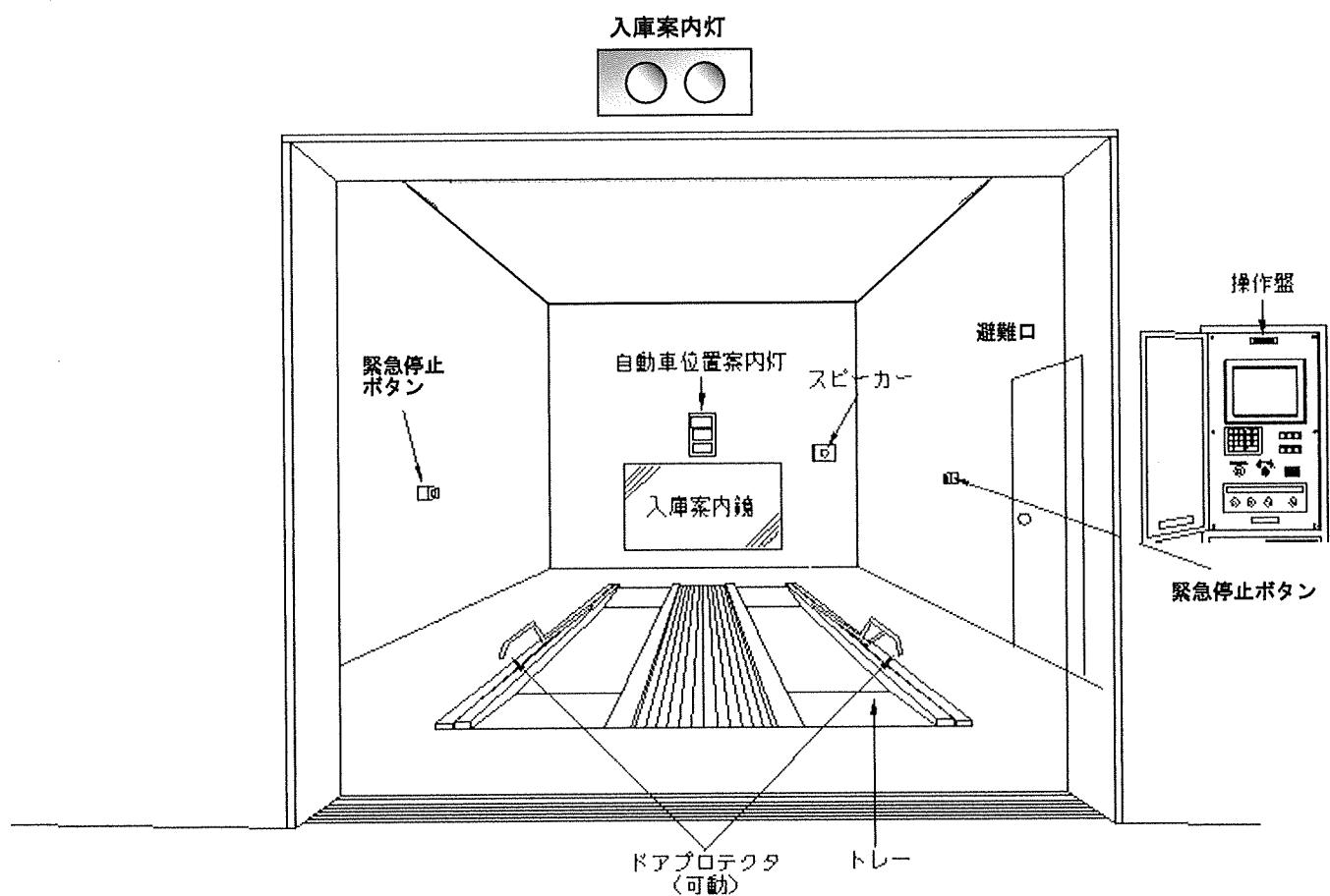
2.1.1 パーキング全体

パーキングに格納することができる車は、入庫可能なサイズ、重量以内の車に限ります。但し、入庫可能なサイズ、重量以内でも入庫できない車もあるため、4.「入庫車の条件」を参照してください。



本図はAURORAパークの概念図であり型式、レイアウトにより異なります。

2.1.2 乗込口

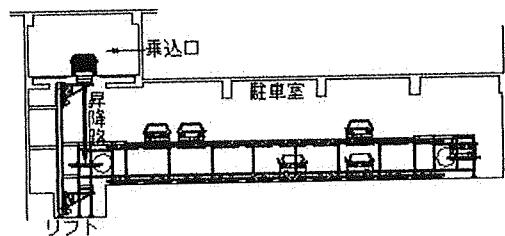


本図はAURORAパークの概念図であり型式、レイアウトにより異なります。

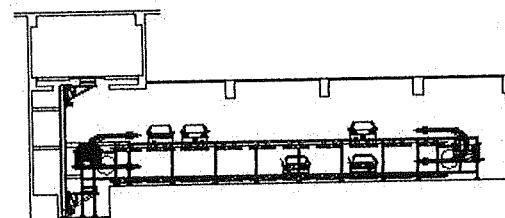
2.2 機械の動作

2.2.1 入庫時の動作

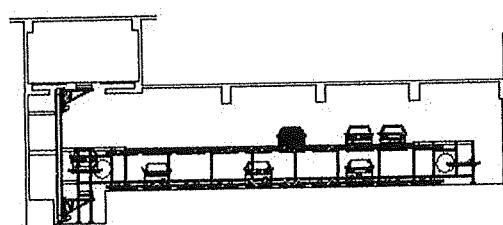
操作盤で入庫操作を行うと、機械は次のように動作し、車を入庫します。



乗込口のトレーに入庫した車は、操作盤で次の入出庫操作をしたときに駐車室内へ循環されます。リフトが昇降路を下降し、入庫した車を載せたトレーを駐車室に搬送します。



リフトが駐車室に下降すると、空トレーまたは出庫する車を載せたトレーを乗込口に搬送するためには、駐車室に格納されているトレーが移動します。

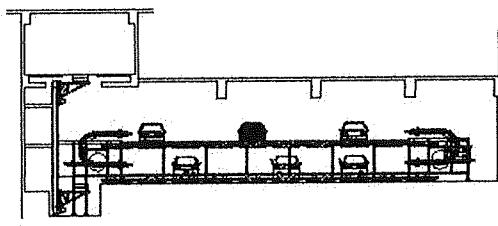


呼び出されたトレーはリフト上に移動します。また、駐車室に搬送されたトレーは駐車室内に格納されます。

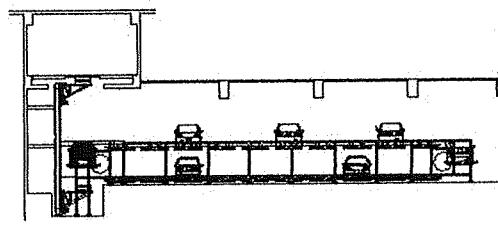
本図はAUR Oパークの概念図であり型式、レイアウトにより異なります。

2.2.2 出庫時の動作

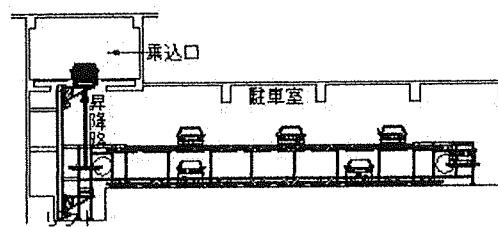
操作盤で出庫操作を行うと、機械は次のように動作し、車を出庫します。



操作盤で出庫操作をすると、リフトが昇降路を下降します。また、出庫する車を載せたトレーを乗込口に搬送するために、駐車室に格納されているトレーが移動します。



出庫する車を載せたトレーがリフト上に達すると、トレーの移動が停止します。



リフトが昇降路を上昇し、出庫する車を載せたトレーを乗込口に搬送します。

乗込口に着床後、オートドアが開きます。

本図AURÔパークの概念図であり型式、レイアウトにより異なります。

2.3 設備の名称と働き

パーキング内には、以下の各設備があります。

2.3.1 各種設備

■ 自動車位置案内灯

車をトレー内に停止するための指示を表示します。
表示内容を確認し、車を誘導してください。

「前進」

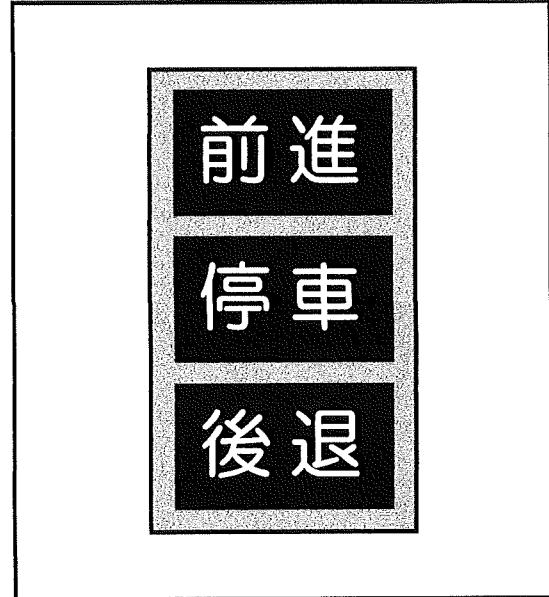
車がトレーに進入し、前進が必要なときに点灯します。

「停車」

車がトレー内の正常な位置に達したときに点灯します。

「後退」

車がトレーの定位置より前に行き過ぎているときに点灯します。また、必要に応じ後退を促すときにも点灯します。



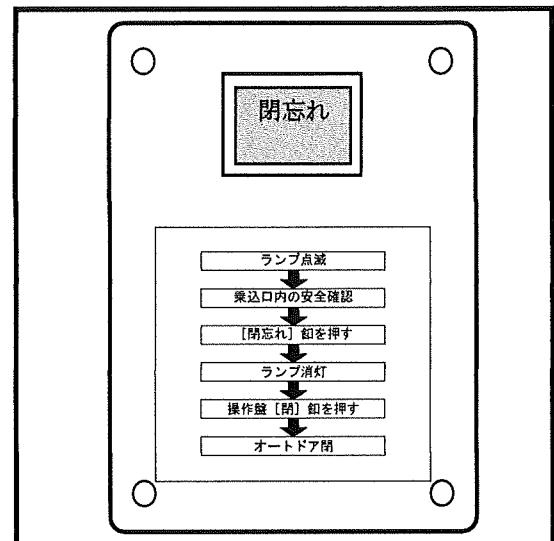
機械の概要

■ ドア閉忘れボタン

暗証番号呼び出しで車の入出庫完了後、オートドアの閉操作を忘れ、5分が過ぎると、乗込口内に設置されている閉忘れボタンが点滅しオートドアの閉操作を禁止します。

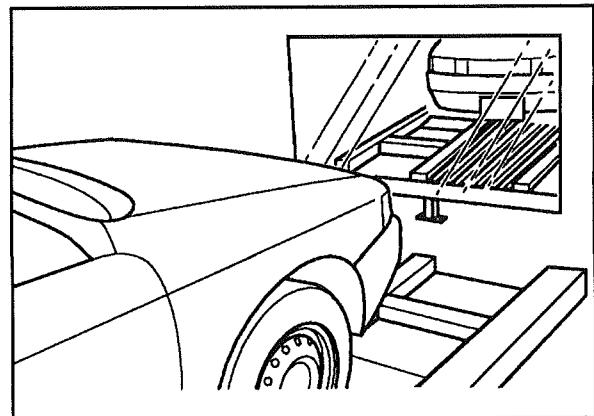
乗込口内に入りこのボタンを押すことにより、ボタンの点滅が消灯しオートドアの閉操作ができるようになります。

このボタンを押すときは乗込口内に人がいないこと、乗込口の車内に人がいないことを確認してください



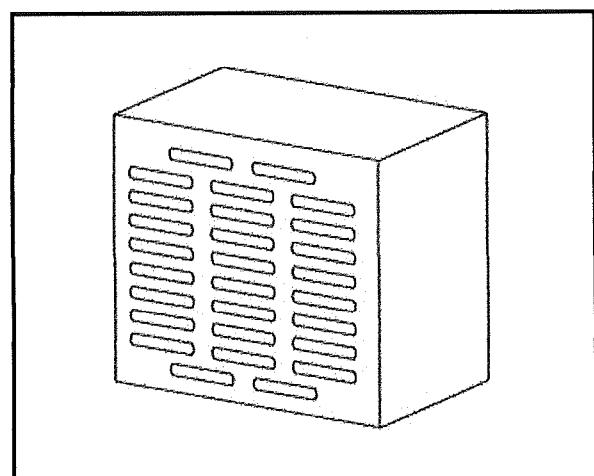
■ 入庫案内鏡

鏡に車の進入状態をうつし出し、入庫を容易にします。



■ スピーカ

利用者が実施する必要がある確認事項などを音声案内します。

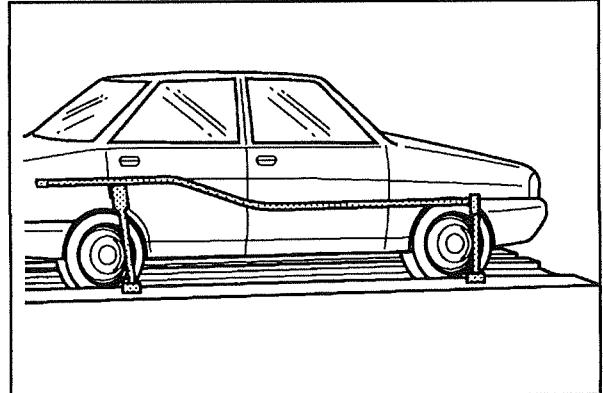


■ ドアプロテクタ

出入後の退出の際、ドアの閉め忘れや半ドアなどでパーキングの運転中にドアが開いたとき、ドアがトレーからはみ出して起きる事故を防止します。ドアが開いているためドアプロテクタが起き上がらないときは、エラーが発生し、パーキングを運転することができなくなります。

!!注意

ドアプロテクタはバックドアやトランク、ガルウィングなどの特殊なドアのはみ出しを防止することができないため、パーキングを運転するときは、必ず目視ですべてのドアが閉まっていることを確認してください。

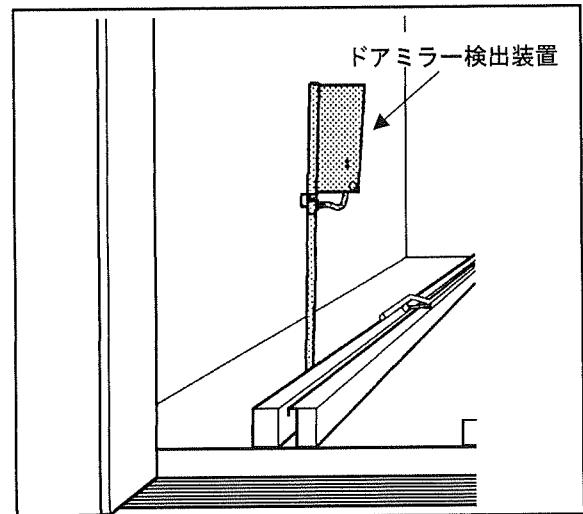


■ ドアミラー検出装置

トレーからはみ出しているドアミラーを検出します。トレーからのみ出しを検出したときは、エラーが発生し、パーキングを運転することができなくなります。

!**注意**

車の種類によっては、ドアミラーのトレーからのみ出しを検知できないことがあるため、ドアミラーを格納してから入庫させてください。また、パーキングを運転するときは、必ず目視でドアミラーがトレーからはみ出していないことを確認してください。ドアミラー検出装置にぶつからないよう、また、手で触れないようにしてください。



実物は本図と異なる場合があります。

■ 光電装置

トレー上の車の有無、トレーからのはみ出し、ドアミラーのはみ出し、乗込口の人や障害物などを検知します。

光電装置は、光を送る側（投光器）と光を受ける側（受光器）があり、光をさえぎることで検知します。

トレーからのはみ出しや、人や障害物を検知しているときは、パーキングを運転することができません。

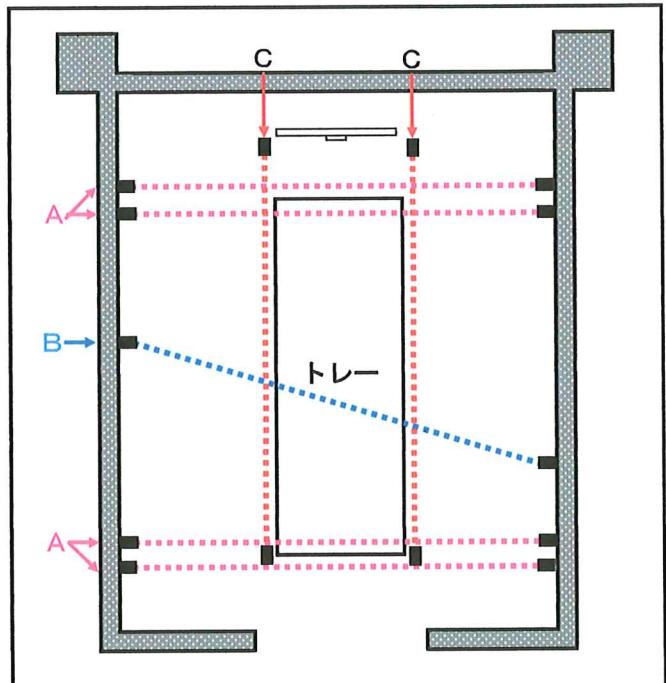
光電装置は、位置によって検知する内容が異なります。

光電装置の位置と検知内容を示します。

A : トレーからの車のはみ出しを検知

B : トレーに車があることを検知

C : トレーからのドアミラーのはみ出しを検知



本図は概念図であり、型式・レイアウトにより異なります。

！危険

光電装置の光をさえぎらない場所にいる人や障害物を検知することができません。また、車内にいる人も検知することができません。パーキングを運転するときは、必ず目視で乗込口や車内に人がいないこと、および障害物がないことを確認してください。

！注意

ドアミラーのトレーからのはみ出しが検知できないため、ドアミラーを格納してから入庫させてください。また、パーキングを運転するときは、必ず目視でドアミラーがトレーからはみ出していることを確認してください。

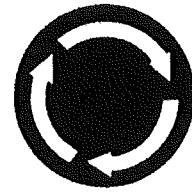
車の前後左右がトレー内に納まっていないと、パーキングの運転中に機械と接触するなどの事故が発生する恐れがあります。必ず目視でトレーからはみ出していること、高さ制限を越えるものがいないことを確認してください（ミラー、アンテナを含む）。トレーからはみ出している、または高さ制限を越えているときは、その車は絶対に入庫させないでください。RV車等の背面に装着されたタイヤもご注意ください。

■ 緊急停止ボタン

非常事態、異常事態が発生したとき、パーキングの運転を緊急停止させるための押しボタンです。操作盤に1個、乗込口に2個あります。



非常時、異常時以外は使用しないでください。

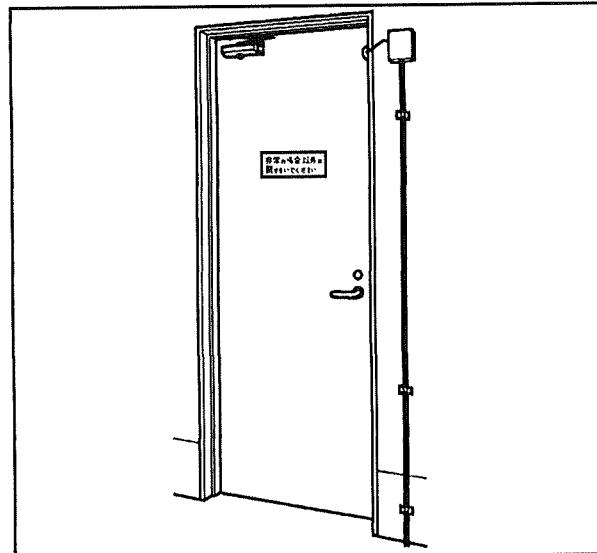


■ 避難口

避難口にはセンサーがあり、避難口が開いていると、パーキングを運転することができません。また、パーキングの運転中に避難口が開くとパーキングは緊急停止します。



避難口は避難用出口のため、通常の出入口として使用しないでください。



■ 制御盤・動力盤

パーキング全体の電源を供給し、パーキングの運転を制御します。



絶対に手を触れないでください。感電、けがの恐れがあります。

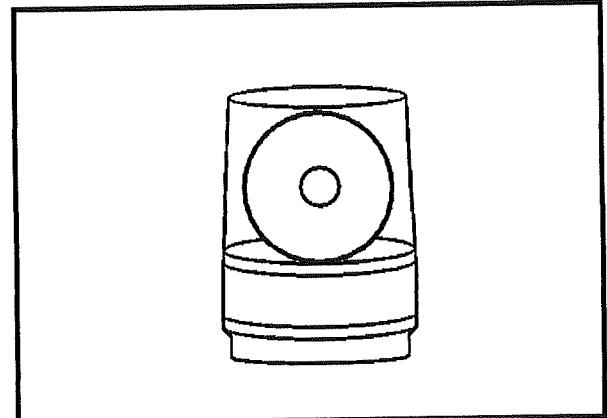
■ 消火設備

火災が発生したとき、不燃性ガスを放出し、パーキング内の消火を行ないます。詳しくは、消火設備の取扱説明書を参照してください。

■ 道路信号灯

パーキング付近の通行人や車に、パーキングから出庫する車があることを回転灯とブザーで知らせます。駐車場から車路に出る場所に設置されています。

乗込口より車を出庫するとき、回転灯が点灯しブザーが作動します。
一定時間経過後、自動的に消灯し、ブザーも停止します。
また、出庫するトレーを呼び出すと、出庫準備中を知らせるために、回転灯が点灯します。



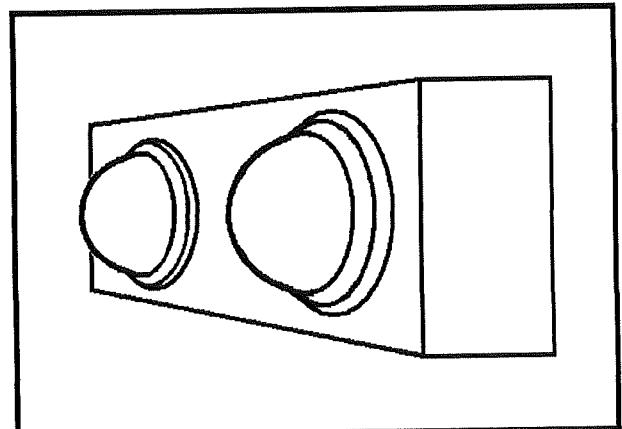
補 足

道路信号灯は出庫時に自動的に作動しますが、操作盤の【信号】ボタンを押して任意に作動させることもできます。

■ 入庫案内灯

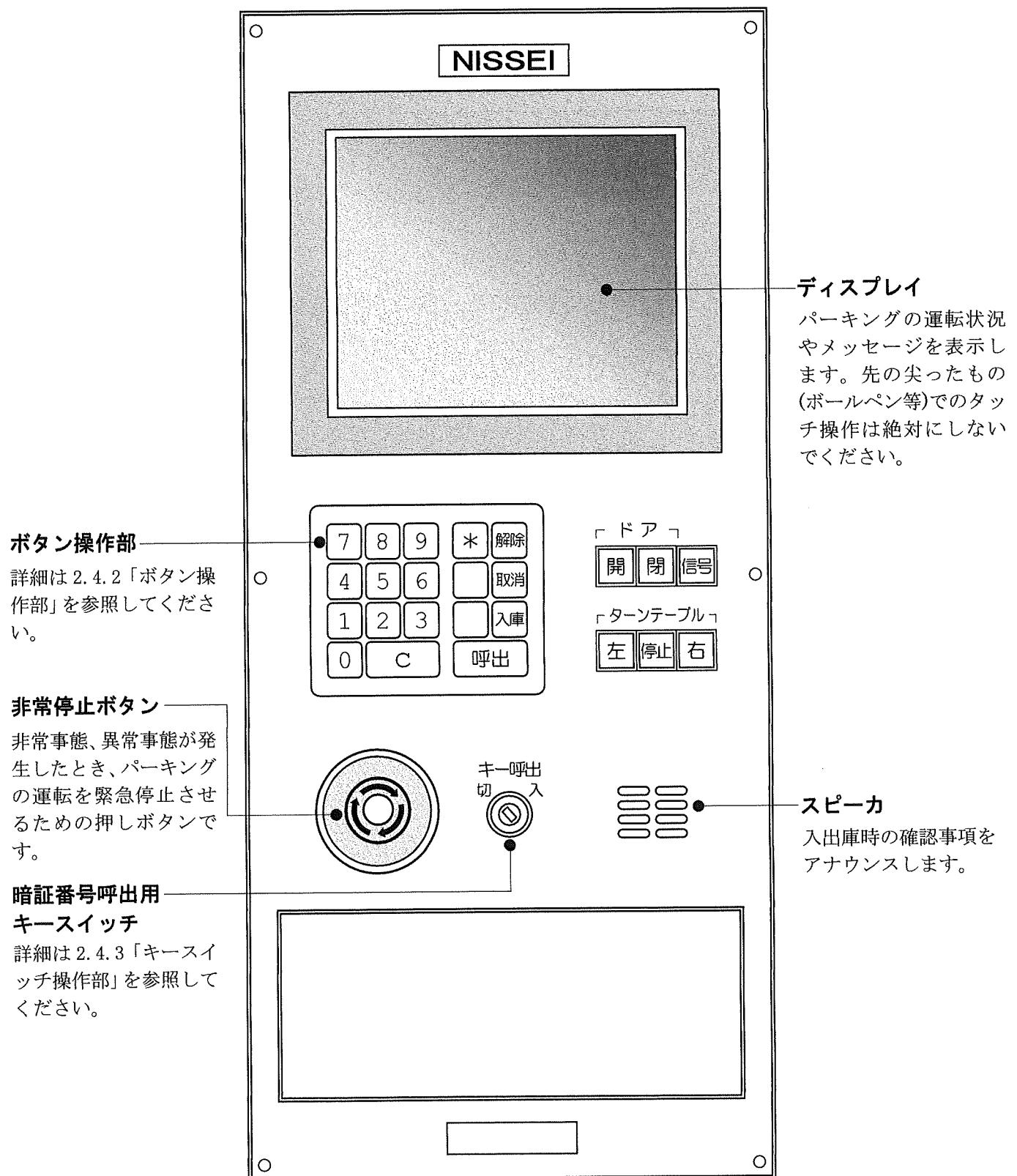
パーキングへの入庫が可能か否かを青ランプと赤ランプで知らせます。オートドアの上部に設置されています。

入庫が可能なときは、常時青ランプが点灯しています。他の利用者が入出庫中のときは、赤ランプを点灯させ入庫不可であることを知らせます。
また、機械の故障等による異常発生時にも、赤ランプが点灯します。



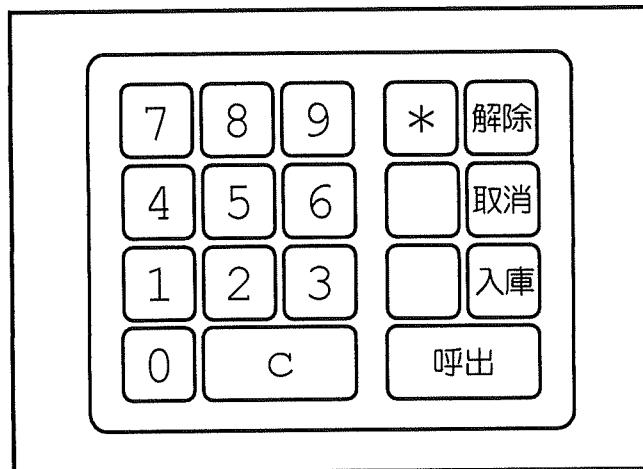
2.4 操作盤の各部の名称と働き

2.4.1 操作盤全体

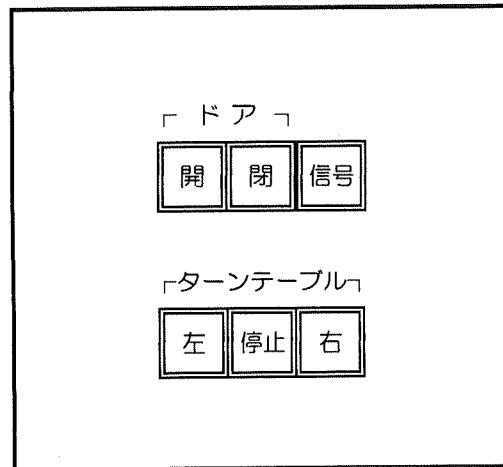


2.4.2 ボタン操作部

パーキングの運転を行うための操作パネルです。



操作ボタン	名 称	働 き
0 ~ 9	番号指定ボタン	暗証番号を入力するときに使用します。
C	クリアボタン	入力した番号をクリアするときに使用します。
解除	ロック解除ボタン	パーキングのロック状態を解除するときに使用します。 パーキングの運転操作が可能な状態になります。
取消	取消ボタン	運転中のパーキングを途中で停止させ、呼び出しを取り消すときに使用します。
入庫	入庫ボタン	弊社サービスエンジニアによるメンテナンス時の専用ボタンです。不用意に触らないでください。
*	*マークボタン	弊社サービスエンジニアによるメンテナンス時の専用ボタンです。不用意に触らないでください。
□	無記名ボタン	弊社サービスエンジニアによるメンテナンス時の専用ボタンです。不用意に触らないでください。
呼出	呼出ボタン	パーキングの運転を開始するときに使用します。



操作ボタン	名 称	働 き
	オートドア 開ボタン	オートドア閉中（閉まりきる前まで）の途中で再度開けるときに使用します。
	オートドア 閉ボタン	オートドアを閉じるときに使用します。
	信号灯作動ボタン	道路信号灯を任意に作動させるときに使用します。また、作動している道路信号灯を任意に停止させるときに使用します。
	ターンテーブル 左回転ボタン	ターンテーブルを左回転させるときに使用します。
	ターンテーブル 停止ボタン	回転中のターンテーブルを任意の位置で停止させるときに使用します。
	ターンテーブル 右回転ボタン	ターンテーブルを右回転させるときに使用します。

!! 注意

押ボタン操作は、ゆっくりと確実に行ってください。
特に番号操作は、あまり早すぎると正確に入力されないことがあります。
表示を確認して不正の場合、【C】キーを押して再操作してください。

2.4.3 キースイッチ操作部

操作キー	名 称	働 き
キー呼出 切 入 	暗証番号呼出用 キースイッチ	暗証番号を入力するときに、必ず〈入〉としてください。 操作を終了してオートドアを閉じたら〈切〉にして専用キーを抜いてください。 専用キーは〈入〉の状態では抜けません。必ず〈切〉にしてから抜いてください。 パーキングの運転中は、絶対に〈切〉にしないでください。

3

全 安

3. 1	契約利用者の心得	3-1
3. 1. 1	安全確保	3-1
3. 1. 2	取扱方法の遵守	3-2
3. 1. 3	パーキング利用上の注意	3-3
3. 2	災害などの非常事態の対処	3-4
3. 2. 1	地震発生時の対処	3-4
3. 2. 2	火災発生時の対処	3-4
3. 2. 3	浸水時の対処	3-4
3. 3	乗込口に閉じ込められることのないために	3-5
3. 3. 1	人身事故の防止	3-5

3.1 契約利用者の心得

契約利用者は、安全確保と機械・設備を維持管理するため、以下の事項を必ず守ってください。

3.1.1 安全確保

- パーキングを運転するときやオートドアを閉じるときは、車の中や乗込口の無人を目視で確認すること
無人の確認はドライバーがすること

!**危険**

無人確認は必ずドライバーが実施してください。
車の中に人が取り残されているか否かは、ドライバーでないと確認できません。
必ず、車の中や乗込口に人がいないこと、障害物がないことを目視で確認してください。
機械が人や障害物と接触し、事故が発生する恐れがあります。

- 契約利用者以外の人が乗込口に入室しないこと

!**警告**

契約利用者以外の人が入室すると、乗込口の安全確認がむずかしくなり、同乗者がいるのにオートドアを閉めてしまうなどのトラブルにつながる恐れがあります。
オートドアの前で停止し、同乗者を降車させてください。

- 乗込口では、荷物の積降し、車の整備、洗車などをしないこと

!**警告**

乗込口内は足場が悪いため、乗込口で荷物を積んだり降ろしたりしないでください。転倒などによるけがや、ドアの閉め忘れ、荷物の置き忘れにつながる恐れがあります。
また、整備や洗車を行なうと、工具の置き忘れや機械の故障につながる恐れがあります。

- 地震、火災などの非常事態が発生したときは、速やかに避難すること

!**危険**

乗込口に人がいるときに地震や火災などが発生すると、転んだり設備と接触して、けがをする恐れがあります。特に火災の発生時には、消火装置が起動すると、オートドアが閉まり、不燃性ガスを噴出するため、窒息死につながる恐れがあります。
オートドアが閉じてしまったときは、避難口から避難してください。

- 乗込口への入出庫時は、徐行運転をすること

!**危険**

入出庫時は必ず徐行運転をしてください。
徐行運転をしないと、人身事故や衝突事故につながる恐れがあります。
入庫車をオートドアの前で停止し、誤発進しないようにサイドブレーキを完全にかけてください。

!**注意**

本パーキングは前進入庫専用駐車場です。
後退で入庫しないでください。後退で入庫すると正規に停車できず、事故が発生する恐れがあります。

■ その他特に注意すべきこと

⚠ 危険

小さなお子様がいらっしゃるときは、以下の点について十分に注意してください。

- ・パーキング操作時にはお子様から目を離さないこと
- ・お子様にパーキングを操作させないこと
- ・お子様を一人で乗込室内に入らせないこと
- ・お子様を乗込室内で遊ばせないこと

③ 1.2 取扱方法の遵守

■ 異常事態が発生したときは、緊急停止ボタンを押して機械を停止させること

機械の異常や事故が発生したときは速やかに、緊急停止ボタンを押して、機械を緊急停止させてください。また、速やかに管理責任者、またはサービスセンタへ連絡してください。

■ 入庫可能車以外の車を入庫しないこと

⚠ 注意

入庫可能なサイズ、重量を超えている車を絶対に入庫しないでください。

トレーからのはみ出しにより、パーキングを運転することができなくなります。

また、機械と接触して事故が発生する恐れがあります。

■ 操作手順にしたがって操作すること

⚠ 注意

契約利用者は個別の管理責任を持つことになります。本書を熟読して操作してください。

間違った操作を行なうと、機械の運転が停止したり、設備を破損する恐れがあります。

また、人が機械と接触してけがをする恐れがあります。

■ パーキングの運転中は操作盤から離れないこと

⚠ 警告

パーキングの運転が終了するまでは操作盤から離れないでください。

異常、非常事態が発生したときに緊急停止させることができないため、大きな事故につながる恐れがあります。

■ 操作盤に水・雪・油のかからない様にすること、また周囲に腐食性ガス・可燃性ガスが無いこと

⚠ 注意

操作盤に水・雪・油がかかったり、腐食性ガス、可燃性ガスがあると故障となる恐れがあり、パーキングの運転が出来なくなる恐れがあります。

3.1.3 パーキング利用上の注意

■ 車検証で入庫可能サイズ、重量であることを確認すること

!**注意**

契約時および車の買い替え時は、車検証の車両重量・車高・車長・車幅を見て、入庫可能車であることを確認してください。

入庫可能サイズ、重量については、4章の「入庫車の条件」を参照してください。

■ パーキング専用キーの取り扱いについて

!**注意**

・専用キーを汚したり、傷つけたり、折り曲げたりすると使用できなくなります。

　　大切に保管してください。

・専用キーはご自身で使用してください。

　　他人に貸与すると、トラブルにつながる恐れがあります。

・キーホルダーで車のキーと一緒に保管はできません。

3.2 災害などの非常事態の対処

火災・地震・浸水などの非常事態が発生したときは、以下の手順で速やかに対処し、管理責任者、またはサービスセンタへ状況を連絡して、その指示にしたがってください。



二次災害の恐れがあるため、運転操作はご遠慮ください。

3.2.1 地震発生時の対処

1. 緊急停止ボタンを押して、パーキングの運転を停止させます。
2. 乗込口に人がいるときは、乗込口から避難させます。
3. 管理責任者、またはサービスセンターへ連絡し、その指示を受けてください。



地震の発生により、車の停止位置がずれトレー外へ突出したり、機械の異常が発生する恐れがあります。

3.2.2 火災発生時の対処

1. 緊急停止ボタンを押して、パーキングの運転を停止させます。
2. 乗込口に人がいるときは、乗込口から避難させます。



オートドアが閉じてしまったときは、避難口から避難してください。
そのまま乗込口にいると、不燃性ガスにより窒息死する恐れがあります。

3. 乗込口で出入庫中の車は、速やかにパーキング外へ移動させます。
4. 消火設備の取扱いにしたがって、消火活動を行ないます。
5. 鎮火確認後は、庫内の換気を充分に行ない、不燃性ガスを排出させます。



庫内の換気を行なわずに、避難口を開けたり、操作電源等の復旧を行なうと、不燃性ガスの漏出の恐れがあり、窒息死する恐れがあります。

3.2.3 浸水時の対処

1. 緊急停止ボタンを押して、パーキングの運転を停止させます。
2. サービスセンタへ連絡し、指示を受けます。

3.3 乗込口に閉じ込められることのないために

乗込口内に人が残っている状態でオートドアを閉じることは非常に危険です。重大な事故につながります。以下の事項に充分ご注意ください。

3.3.1 人身事故の防止

- パーキングを運転するときやオートドアを閉じるときは、乗込口の無人を目視で確認すること

！危険

機種および仕様によっては、オートドア閉完了と同時に、機械が自動的に動く場合もあります。必ず、乗込口に人がいないことを目視で確認してください。機械が人と接触し、人身事故が発生する恐れがあります。

- 契約利用者以外の人が乗込口に入室しないこと

！警告

契約利用者以外の人が入室すると、乗込口の安全確認がむずかしくなり、同乗者がいるのにオートドアを閉めてしまうなどのトラブルにつながる恐れがあります。オートドアの前で停止し、同乗者を降車させてください。

- 入庫後は速やかに乗込口から退出すること

！危険

不用意に乗込口にとどまったり、荷物の積降ろしをすることは非常に危険です。次の利用者の操作ミスにより、乗込口内に閉じ込められるなどのトラブルにつながる恐れがあります。

- 乗込口内の壁に設けられた緊急停止ボタンの操作方法を確認すること

！警告

万一車の外にいてオートドアが閉じてしまったときは、速やかに緊急停止ボタンを押し、避難口より外へ退出してください。

- 車の中にいてオートドアが閉じてしまった場合には、絶対に車外に出ないようにし、クラクションを鳴らして外部に知らせること

！危険

乗込口および駐車室において機械が運転を開始した後に、利用者が車外へ出ることは非常に危険です。機械との接触等により、人身事故が発生する恐れがあります。

4

入庫車の条件

4. 1	入庫可能サイズ、重量	4-1
4. 1. 1	入庫可能な車のサイズと重量	4-1
4. 2	入庫車に対する制限	4-2
4. 2. 1	制限内容	4-2

4.1 入庫可能サイズ、重量

パーキングに入庫させるときは、本章を参照して、車が入庫可能な条件を満たしていることを確認してください。

4.1.1 入庫可能な車のサイズと重量

パーキングに入庫可能な車のサイズ、重量は以下の通りです。

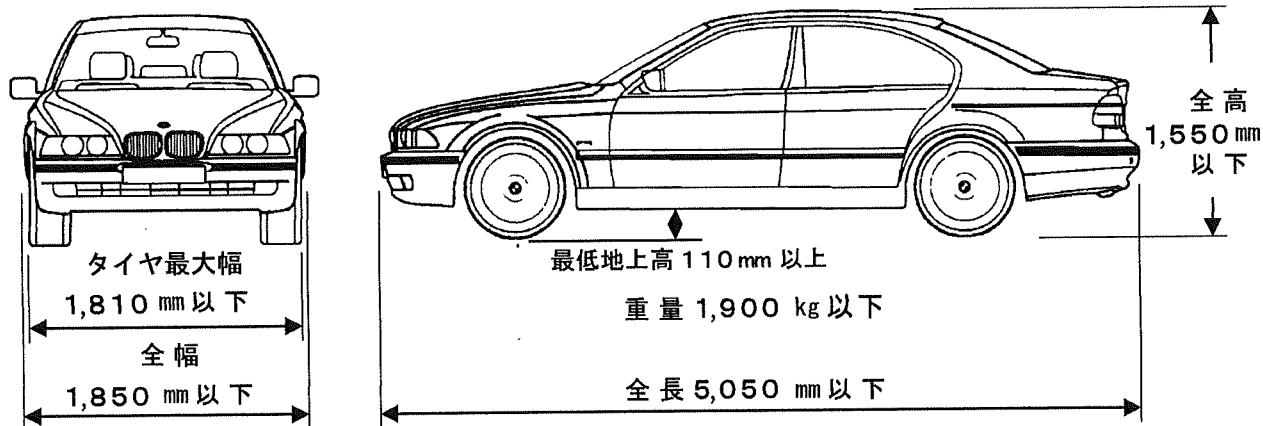
重量は、車両重量にオプションの重量、および積み荷の重量を加えたものです。

車両重量・車高・タイヤ幅・車長・車幅は車検証を参考にしてください。

⚠ 警告

入庫可能なサイズ・重量を超える車、トラック、軽トラック、二輪車、トレーラ、トラクタ、事故車は絶対に入庫しないでください。

パーキングを運転することができなくなったり、機械と接触して事故が発生する恐れがあります。



⚠ 注意

車検証やカタログに記載されている高さ寸法は、道路運送車両法 保安基準 一定範囲で±40mmの余裕を認めており、車検証の表示寸法が制限内であっても、実際にはオーバーしていることがあります。実寸でオーバーしている車は入庫出来ません。

⚠ 注意

車の全寸法が制限以内でも、タイヤ最大幅がトレーの車路幅を超えていために入庫できない車種があります。

入庫前あるいは、車種変更の場合は必ず事前に確認し、制限寸法を超える車は入庫しないようにご注意下さい。

タイヤ最大幅は、最大トレッド幅(輪距)とタイヤ一本分を加えた寸法で、空気圧による誤差などは考慮しておりません。

⚠ 注意

タイヤ幅・最低地上高にご注意ください。

タイヤがパンクしたり、ホイールを傷つけたり、車両底部が接触する恐れ、フロントバンパーなどが損傷する恐れがあります。

4.2 入庫車に対する制限

車が入庫可能な車種（型式）であっても、改造や突起物などにより、サイズ・重量を超えるときがあります。

以下の事項に注意して、入庫が可能であるかを判断してください。

入庫が不可能と判断したときは、突起物などを取り外すか、入庫しないでください。

4.2.1 制限内容

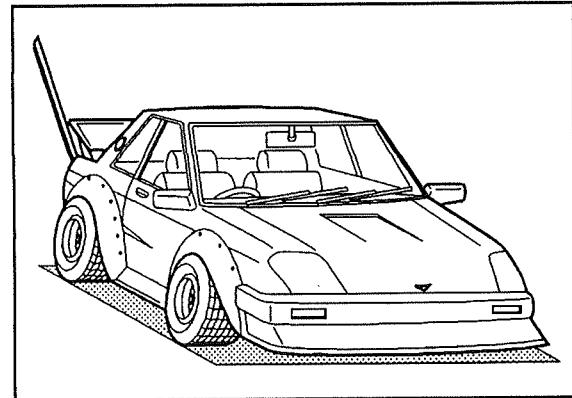
■ 市販仕様変更車・改造車

仕様変更・改造により、全高・全長・全幅・重量が入庫可能サイズ、重量を超えるときがあります。

また、車高を下げている車は、トレーの床面に接触する恐れがあります。

！注意

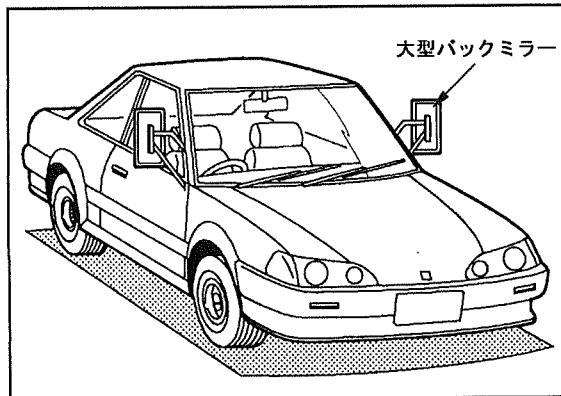
スポーツタイプ車は地上最低高さ（車下面）が一般に低く、入庫時に車下面をトレーにこする場合もあります。ゆっくり徐行し、入庫してください。



■ ドアミラー／フェンダーミラー

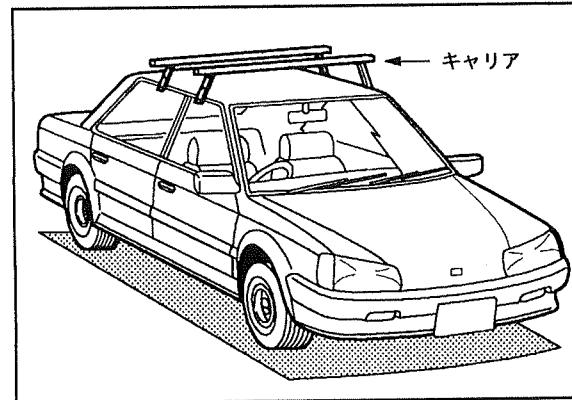
全幅、タイヤ外幅が入庫可能なサイズ内でも、ドアミラーやフェンダーミラーがトレーからはみ出する恐れがあります。

ドアミラーを折りたたんで入庫してください。



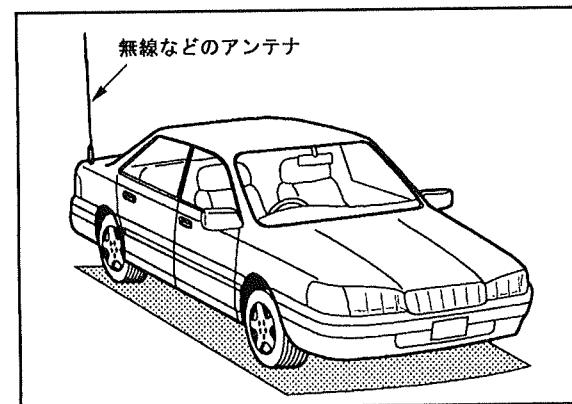
■ キャリア／突起物

キャリアやタクシーの防犯灯、大型バンパープロテクタなどの突起物がある車は、入庫状態によってパーキングの運転中に、機械と接触する恐れがあります。取り外すか、入庫しないでください。キャリアや突起物を含めたサイズ、重量が、制限以内であれば、入庫することができます。



■ 無線・自動車電話などのアンテナ

機械と接触してアンテナが折れたり、事故につながる恐れがあります。アンテナを下げるか、取り外すようにしてください。



■ リモコン操作対応車

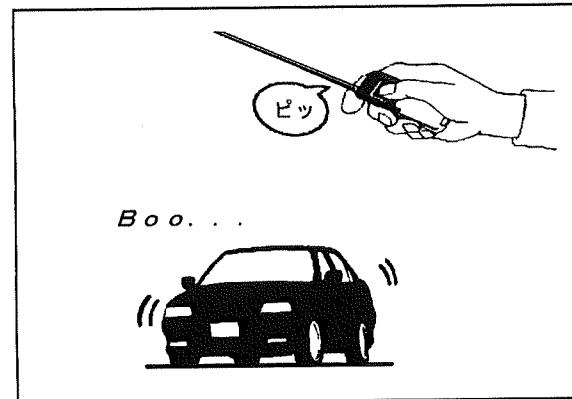
リモコンでエンジンスタータ、トランク開、ドアロック施錠／解除、ドアミラー開閉などを行える車は、リモコン操作は必ず車が庫外にあるときか、庫内にあってもオートドアが開いているときに行ってください。入庫後は、エンジンは切り、トランクは閉じ、ドアロックは施錠し、ドアミラーは折たたんでください。

▲注意

リモコンを誤って操作すると、機械運転中に車が動いたり、トランクやドアミラーが飛び出して、車や機械を破損させる恐れがあります。

▲警告

リモコンエンジンスターターは、MT車には取付できません。暴走する危険性がありますので、絶対に使用しないでください。また、リモコンエンジンスターターを装着する場合は、その取扱説明書をお読みください。



■ 盗難防止装置搭載

格納された車両は前後・左右方向へ移動するため、車両に振動を伝達します。振動・傾きの変化を検出して警報する装置を搭載した車両を格納する場合は、盗難制御装置が作動し、バッテリー上がりを起こす恐れがありますので、システムを解除するか、車両が揺れても警報しないモードへの切り替えを行ってください。

5

入 庫 方 法

5. 1	入庫方法の概要	5-1
5. 1. 1	入庫手順	5-1
5. 2	入庫前の確認	5-2
5. 2. 1	確認事項	5-2
5. 3	トレーの呼び出し	5-4
5. 3. 1	暗証番号呼び出し	5-4
5. 4	乗込口への進入	5-6
5. 4. 1	進入手順	5-6
5. 5	入庫後の確認	5-7
5. 5. 1	確認事項	5-7
5. 6	入庫の完了	5-9
5. 6. 1	無人確認・安全確認・オートドアを閉じる	5-9
5. 6. 2	暗証呼出しの専用キー取り扱い上の注意	5-11
5. 7	音声案内注意放送	5-12
5. 7. 1	音声案内注意放送の種類と内容	5-12

5.1 入庫方法の概要

以下の入庫手順にしたがって、利用者の車をパーキングに入庫させてください。

5.1.1 入庫手順

入庫前の確認



車を乗込ロードへ進入する前に、オートドアの前で一旦停止します。
車が入庫可能であることを確認し、入庫する準備などを行います。
詳細は、5.3「入庫前の確認」を参照してください。

トレーの呼び出し



車を入庫するトレーを呼び出します。
パーキングの運転が開始され、呼び出したトレーが駐車室から乗込ロードに搬送されます。
詳細は、5.3「トレーの呼び出し」を参照してください。

乗込ロードへの進入



車を乗込ロードに進入させて、トレー上の停車位置に停止します。
詳細は、5.4「乗込ロードへの進入」を参照してください。

入庫後の確認



車をトレー上に停止した後、トレーを駐車室に搬送しても問題がないことなどを確認します。
詳細は、5.5「入庫後の確認」を参照してください。

入庫の完了

オートドアを閉じます。
詳細は、5.6「入庫の完了」を参照してください。

5.2 入庫前の確認

車を乗込ロードへ進入する前に、オートドアの前で一旦停止し、以下の事項を確認してください。

5.2.1 確認事項

1. 4章の「入庫車の条件」を参照して、車が入庫可能車であることを確認します。

車のサイズ、重量が不明なときは、車検証を参考にしてください。

また、入庫可能サイズ、重量（積み荷等を含む）を超えているときは、入庫しないでください。

！注意

入庫可能なサイズ、重量を超えている車を絶対に入庫しないでください。

トレーからのはみ出しにより、パーキングを運転することができなくなります。また、機械と接触して事故が発生する恐れがあります。

2. エンジンを切って待機すること。

！注意

衝突回避支援システム等のASV技術搭載車から照射される赤外線等で、乗込ロード内のセンサが誤反応する可能性があり、場合によっては、車の損傷に至る可能性があります。

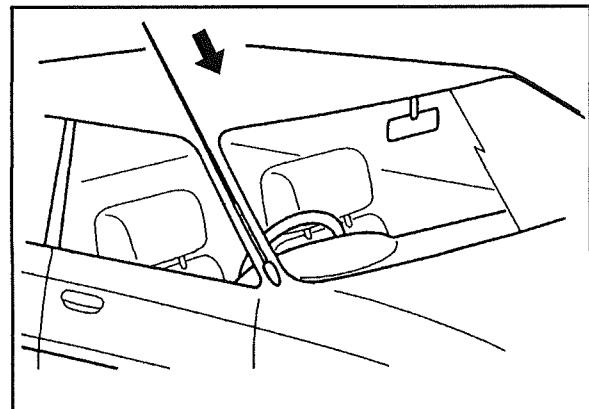
入庫待ちの車からも乗込ロード内へのセンサへの影響を与える場合がありますので、前庭で入庫待ちの場合は、エンジンを切って待機させてください。

3. アンテナが下がっていること。

！注意

アンテナを上げたまま乗込ロードに進入すると、アンテナが入庫車高さ制限板に接触し、パーキングを運転することができなくなります。

また、機械と接触して損傷するなどのトラブルにつながる恐れがあります。



4. 同乗者がいるときは、降車させること。

！警告

契約利用者以外の人が、乗込ロードに入らないようにしてください。

同乗者を乗込ロードで降車させると、安全の確認がむずかしくなり、同乗者が乗込ロードにいるのにオートドアを閉めてしまうなどのトラブルにつながる恐れがあります。

5. 荷物を降ろす必要があるときは、入庫前に降ろすこと。

！警告

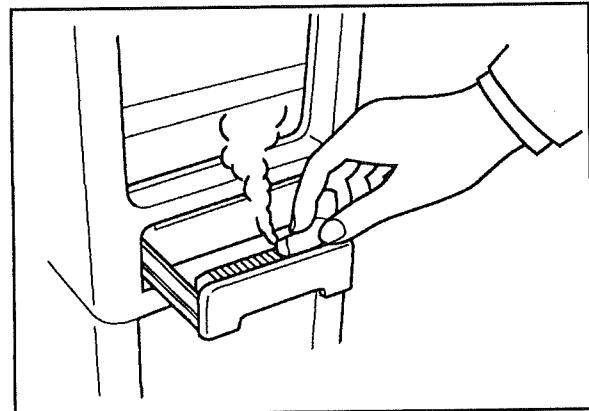
乗込ロードは足場が悪いため、乗込ロードで荷物を降ろすと転倒などによるけがや、ドアの閉め忘れ、荷物の置き忘れにつながる恐れがあります。

また、後部ドアを開けるとドアプロテクタフェンスと接触し、車を傷つけますので後部ドアを開けないでください。

5. タバコを吸っているときは、火を完全に消すこと。

！危険

パーキング内は車とともに多量のガソリンが持ち込まれているため、タバコの火の消し忘れは、火災の発生につながる恐れがあります。

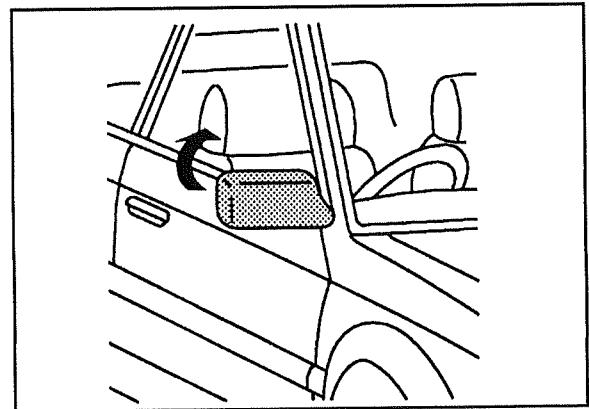


6. 車に雪が積もっているときは、雪を落とすこと。

！注意

雪が積もったまま入庫すると、パーキング内で雪が解け、機械や設備の故障の原因となります。また、パーキングの運転中に雪が車から落ち、パーキングの制御装置が誤検知し、パーキングの運転が停止する恐れがあります。

7. ドアミラーを折りたたむこと。



8. 入庫後は、速やかに乗込口から退室すること。

5.3 トレーの呼び出し

5.3.1 暗証番号呼び出し

本パーキングは、パーキング専用キーで操作できます。

専用キーの取り扱いについては、注意事項にしたがって維持管理してください。

1. オートドアが閉まっていることを確認します。

オートドアが開いているときは、乗込口に人がいないことや障害物がないことを確認後、専用キーを〈入〉→〈切〉してオートドアを閉めてください。



オートドアを閉めるときは、必ず目視で乗込口に人がいないことや障害物がないことを確認してください。機械が人や障害物と接触し、事故が発生する恐れがあります。

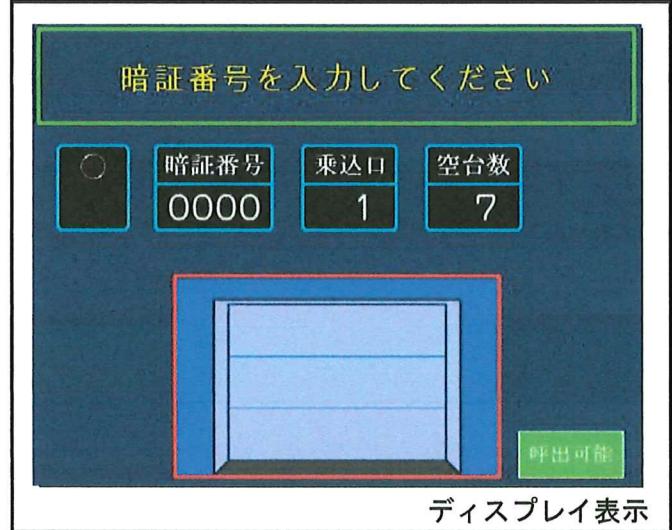
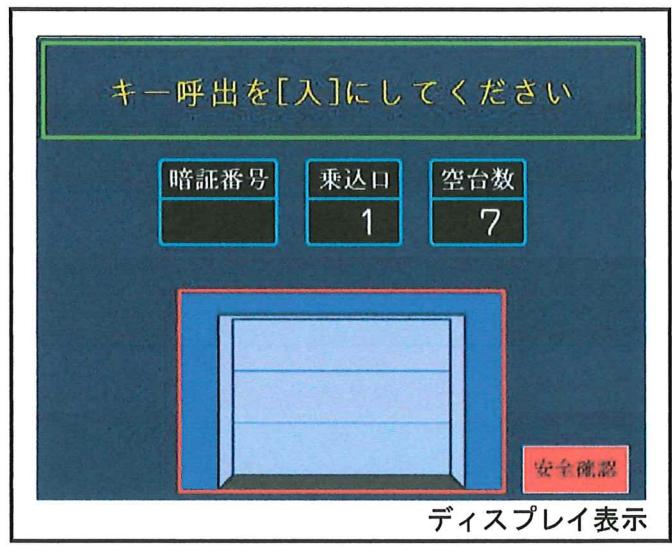
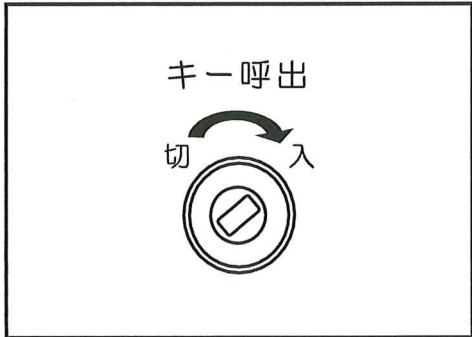


オートドアが開いているときに、操作無しに直接入庫しないでください。

オートドア閉後、呼び出し不能となります。

2. 専用キーを挿入し、〈入〉にします。

「暗証番号を入力して下さい」が表示します。



3. 4桁の暗証番号をゆっくり確実に入力します。

暗証番号に入力した暗証番号が表示されます。

4. 入力した暗証番号が正しく表示されていることを確認します。

5. 【呼出】を押します。

パーキングの運転が開始されます。

暗証番号を間違って入力すると、

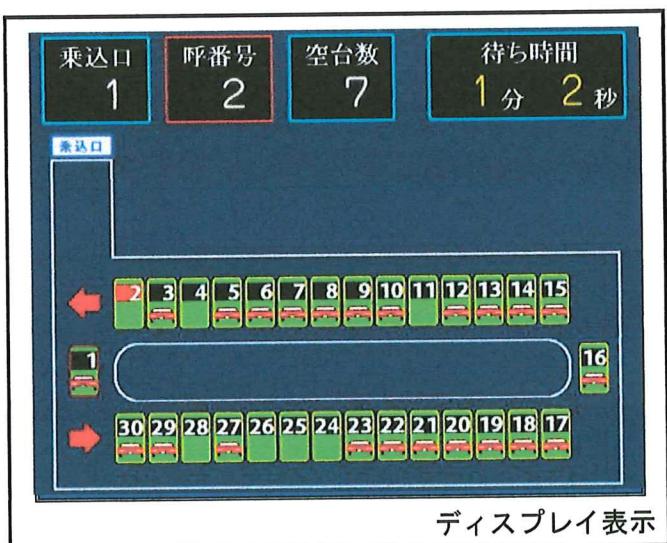
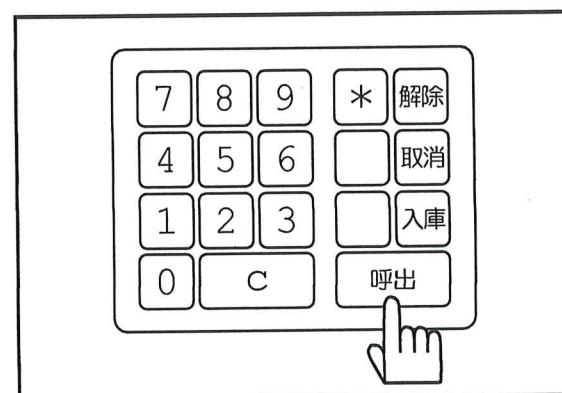
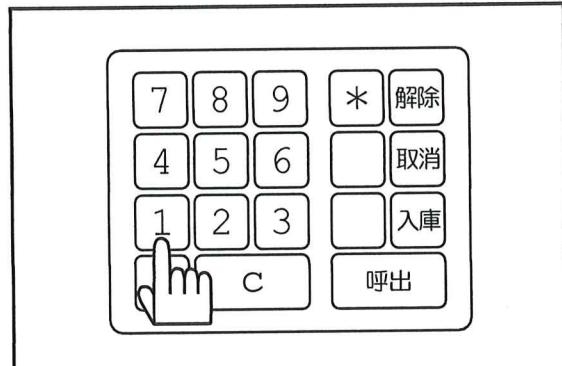
入力された暗証番号が違います

と表示します。

補足

運転が開始されると、ディスプレイ部に乗込口に最も近い空きトレー番号が点滅し、おおよその待ち時間が表示されます。

空きトレーが乗込口に着床すると点滅は終わり、オートドアが開きます。



5.4 乗込口への進入

5.4.1 進入手順

1. 入庫案内鏡を見ながら、前進徐行運転で進入します。

乗込口へ進入すると、自動車位置案内灯の「前進」が点灯します。

！危険

乗込口に進入するときは、必ず徐行運転をしてください。徐行運転をしないと、人身事故や衝突事故につながる恐れがあります。また、トレー内に停車することができず、衝突する恐れがあります。場合によっては車床下面をトレーにぶつける恐れもあります。トレーの中央にまっすぐ向くように進入してください。

！注意

進入中にハンドルを大きく切ったり、トレーの中央からはずれて進入すると、トレーの縁に乗り上げて、車や設備を損傷する恐れがあります。

！注意

後退で入庫しないでください。

後退で入庫するときに入庫案内鏡や自動車位置案内灯が見えにくくなり、正規に停車させることが難しくなります。

また、トレーの中央からはずれて進入してしまうことになり、トレーの縁に乗り上げて、車や設備を損傷する恐れがあります。

2. さらに車をゆっくり前進させます。

車の前後左右がトレーからはみ出している位置まで前進すると、自動車位置案内灯の「サイドブレーキを引きドアを完全に閉めて庫外に出て下さい。」が点灯します。

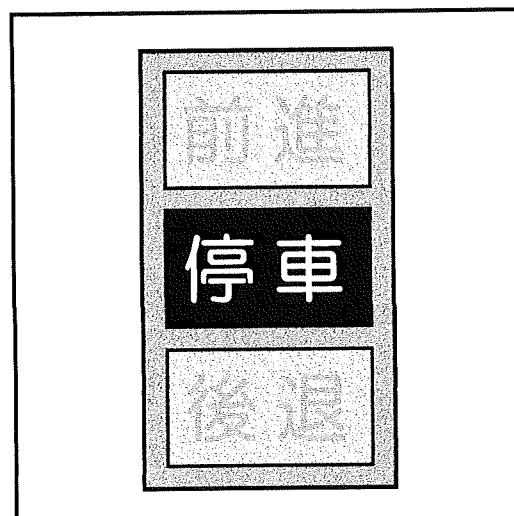
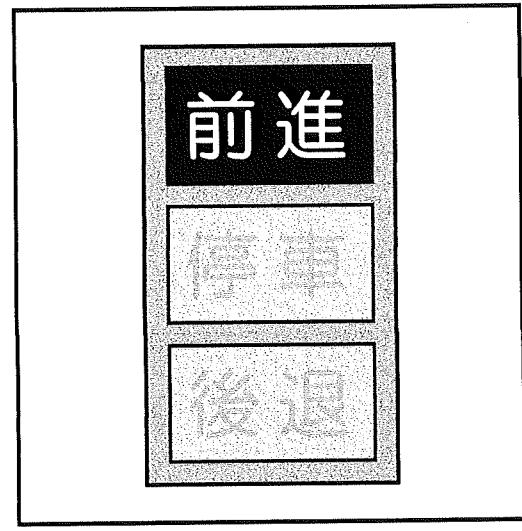
同時に、スピーカからの音声案内により、注意事項が放送されます。(5.7 項参照)

自動車位置案内灯の「後退」が点灯したときは、車をバックしてください。

！注意

車止めより前で停止しないでください。パーキングの運転中に機械と接触して、事故が発生する恐れがあります。

3. トレー上の正規停止位置で車を停止させます。



5.5 入庫後の確認

車をトレー上に停止した後、以下の事項を確認します。

5.5.1 確認事項

- 車の前後左右がトレーからはみ出していないこと。

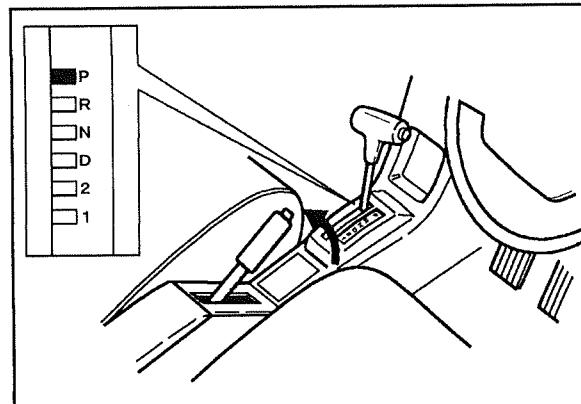
補足

自動車位置案内灯の表示が「停車」になっていても、車の前後左右がトレーよりはみ出していることがあります。必ず目視にて車の停止位置を確認してください。

- シフトレバーをA T車はPレンジに、M T車はローまたはバックに入れてください。パーキングブレーキ（自動車によって名称や方式が異なる場合があるため、自動車の取扱説明書にてご確認願います。）を完全にかけること。

！警告

パーキングブレーキのききめが充分でないときにギヤをローまたはバック（A T車の場合はPレンジ）に入れておかないと、運転中の振動で車が停止した位置からずれ、機械と接触して機械や車が損傷する恐れがあります。



- エンジンが停止していること。

！危険

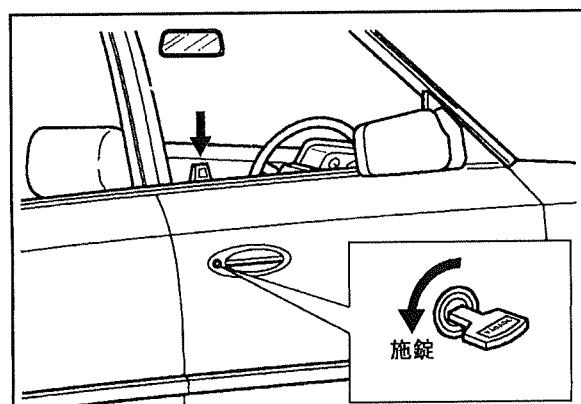
エンジンをかけたまま駐車すると、排気ガスがパーキング内に充满し、一酸化炭素中毒や加熱火災が発生する恐れがあります。

- すべてのドアを確実に閉め、ドアをロックすること。

トランクやボンネットなどが開いている状態を検知することができないため、ドアロックの確認とあわせてトランクなどが開いていないことを確認してください。

！注意

ドアが開いているためにドアプロテクタが起き上がらないときは、パーキングを運転することはできません。また、パーキングの運転中にドアが開くと、ドアプロテクタに接触して、ドアおよびドアプロテクタが損傷する恐れがあります。



5. 車内に同乗者や動物が置き去りにされていないこと。

!**危険**

同乗者や動物を置き去りにすると、入庫車とともに駐車室に運ばれ、火災や事故、その他の要因で死亡・重傷に至る恐れがあります。

6. 車のルーフやボンネット上、および車の陰に荷物の置き忘れがないこと。

!**注意**

乗込口に荷物を置き忘れたままにすると、光電装置が障害物として検知し、パーキングの運転ができなくなる恐れがあります。

7. すべての事項が確認されたら、速やかに乗込口から退室してください。

乗込口から退室するとき、ドアプロテクタを踏んだり、入庫車高さ制限板などの安全装置にぶつかったりしないようにしてください。

!**注意**

ドアプロテクタなどの安全装置を踏んだり、ぶつかったりすると、パーキングを運転することができなくなり、故障の原因となります。

つまずいて転倒し、けがをすることがあるため、充分注意して退室してください。

8. 退室後、乗込口に人がいないこと、障害物がないことを再確認します。

!**危険**

必ず目視で乗込口に人がいないこと、障害物がないことを確認してください。

パーキングの運転中、機械が人や障害物と接触して、事故が発生する恐れがあります。

5.6 入庫の完了

5.6.1 無人確認・安全確認・オートドアを閉じる

！危険

オートドアを閉じる前に必ず乗込口の無人確認と安全確認が必要です。

乗込口や車の中に人が居る場合、パーキングの運転中、機械が人や障害物と接触して、事故を発生させる恐れがあります。

1. 乗込口無人確認画面が表示されていることを確認します。

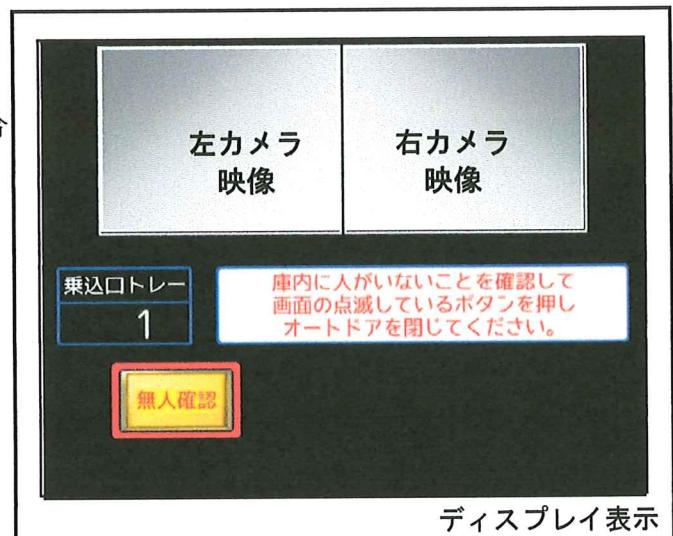
無人確認画面が表示されてない場合は、乗込口内のセンサが作動している場合があります。

人が乗込口にいるかまたは、障害物が乗込口にあります。乗込口に人がいなく、障害物もない場合は一番手前の光電管を1回遮ってください。

2. ドライバーが乗込口内の無人を目視とカメラ映像で確認します。

3. ドライバーが乗込口の無人を確認しディスプレイの **無人確認** ボタンをタッチします。

【無人確認】をタッチすると【安全確認】が表示されます。



！危険

無人確認は必ずドライバーが実施してください。

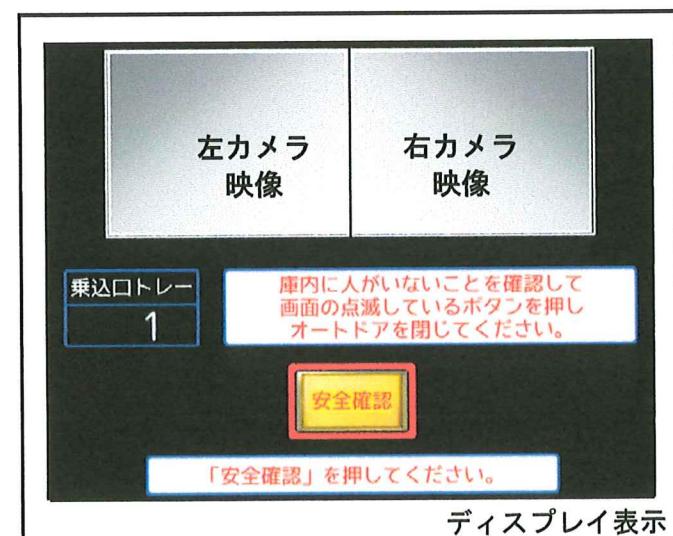
車の中に人が取り残されているか否かは、ドライバーでないと確認できません。

乗込口や車の中に人が居る場合、パーキングの運転中、機械が人や障害物と接触して、事故を発生させる恐れがあります。

4. 乗込口の安全を確認しディスプレイの **安全確認** ボタンをタッチします。

乗込口センサに異常がない場合、【安全確認】をタッチすると **ドア閉可能** を表示し

オートドアが閉じられる状態となります。



5. **ドア閉可能** の表示が出ているとき
に【閉】ボタンを押してオートドア
を閉めます。

オートドアが閉まり、ブザーが作動します

!**危険**

オートドアが閉まる途中に、人が乗込口へ入らない
ようにしてください。
機械が人と接触し、事故が発生する恐れがあります。

!**注意**

ディスプレイの **ドア閉可能** 表示が出でない場合
は、オートドアが閉まりません。人が乗込口にいるか
または、障害物が乗込口にあります。乗込口に人がいなく、
障害物もない場合は一番手前の光電管を1回遮ってく
ださい。

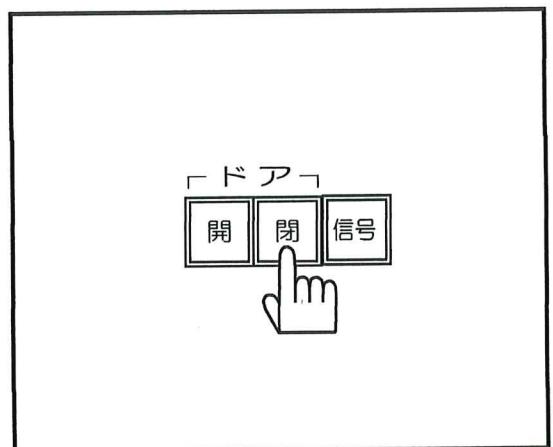
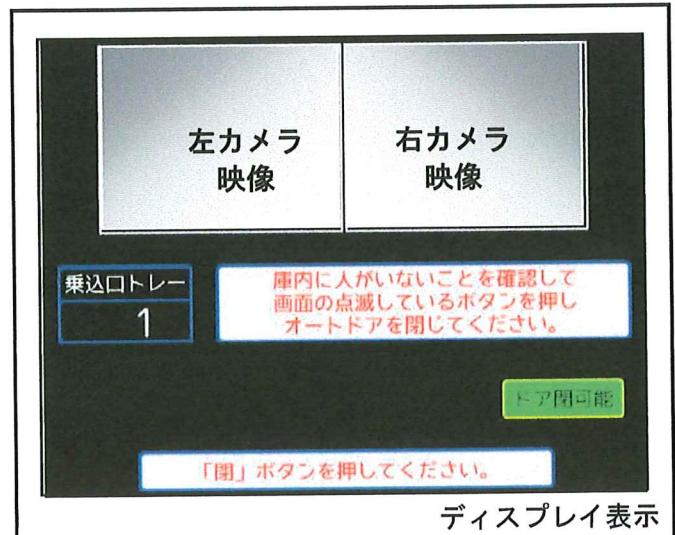
補 足

【閉】を押さずに一定時間が経過すると無人確認
画面に戻ります。

6. オートドアが完全に閉まったこと
を確認します。

!**注意**

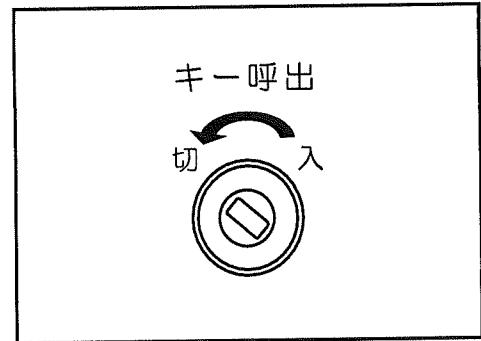
オートドアが閉まる途中または閉まりきったときに、
乗込口内の人や障害物の検知あるいは、その他の安
全装置が作動すると、再度オートドアが開きます。
このような場合には、8章の「運転不能時の対処」
を参考に、その原因を取り除き、オートドアを
閉じてください。



5.6.2 暗証番号出しの専用キー取り扱い上の注意

1. 暗証番号呼出しの場合はオートドアが完全に閉まりきったことを確認し専用キーを〈切〉に回し抜き取ります。

専用キーを忘れないようにしてください。



2. 専用キーは〈入〉の状態では抜けません。

無理やり抜くとキースイッチが破損します。必ず〈切〉にしてから抜いてください。

3. 専用キーの複製は止めてください。

複製キーを使用するとキースイッチの摩耗破損の原因となりパーキングの故障につながります。
専用キーの再取得は、弊社サービスセンタへご相談ください。

5.7 音声案内注意放送

乗込口における安全の確認、及び入庫不良等の案内放送のために音声注意放送が設備されています。

5.7.1 音声案内注意放送の種類と内容

1. 自動車がトレーに乗り込み、正規の位置にて停止したとき。

「シフトレバーはパーキングに入れてください。またはギヤはバックに入れ、パーキングブレーキを完全にかけてください。車のドア・トランクは確実に閉め、必ずエンジンを停止させてください。アンテナを下げてください。もう一度お確かめください。」

2. 自動車出庫完了後、次の操作をせずに、連続して入庫しようとした場合。

【「暗証番号呼び出し」方式選択時】

「入庫できません。オートドアを閉じ、再呼び出ししてください。」

3. 入出庫後、運転者が庫外へ出たときのオートドア閉操作を行うとき。

【「暗証番号呼び出し」方式選択時】

「庫内の安全を確かめて、オートドアを閉じてください。」

4. 暗証番号を3回連続して誤入力した場合。

【「暗証番号呼び出し」方式選択時】

「お客様の個別番号は登録されていません。もう一度お確かめください。」

5. 高さオーバーを検出した場合。

「高さオーバーを検出しました。お車を一旦外に出し、高さを確認してください。制限寸法をオーバーしている車は入庫できません。アンテナなどの突起物があれば、取り除いてから再入庫してください。」

6. 長さオーバーを検出した場合。

「車長オーバーです。入庫できません。」

7. 車の半ドアを検出した場合。

「車のドアが開いています。閉めてください。」

8. 異常が発生した場合。

「異常です。係員か、サービスセンタにご連絡ください。」

9. パーキングの入庫運転が開始されたとき。

「入庫の前に同乗者の方は降りてください。荷物は降ろしてください。お車の大きさをお確かめください。アンテナを下げ、ドアミラーをたたんでください。オートドアが開いたら、前進でゆっくりお入りください。」

10. 車の入出庫完了後、人が長時間乗込口内にいる場合。

「入出庫完了後、速やかに外に出してください。」

11. オートドアが閉まる途中に、乗込口内の人や障害物を検出した場合。

「お車の位置をお確かめください。前後左右飛び出していますか。」

12. オートドア開放タイムオーバーを検出した場合

「オートドアが開放状態です。庫内の安全を確かめて、庫内にある点滅しているボタンを押してから、オートドアを閉じてください。」

6

出 庫 方 法

6. 1	出庫方法の概要	6-1
6. 1. 1	出庫手順	6-1
6. 2	トレーの呼び出し	6-2
6. 2. 1	暗証番号呼び出し	6-2
6. 3	パーキング外への退出	6-4
6. 3. 1	退出手順	6-4
6. 4	車の方向変換	6-5
6. 4. 1	ターンテーブルの操作	6-5
6. 5	出庫の完了	6-6
6. 5. 1	無人確認・安全確認・オートドアを閉じる	6-6
6. 5. 2	暗証呼出しの専用キー取り扱い上の注意	6-8

6.1 出庫方法の概要

以下の出庫手順にしたがって、パーキングから出庫してください。

6.1.1 出庫手順

トレーの呼び出し



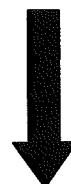
車を出庫するトレーを呼び出します。
パーキングの運転が開始され、呼び出したトレーが駐車室から乗込口に搬送されます。
詳細は、6.2「トレーの呼び出し」を参照してください。

パーキング外への退出



車を乗込口からターンテーブル上に移動します。
詳細は、6.3「パーキング外への退出」を参照してください。

車の方向変換



ターンテーブルを作動させて、車を方向変換させます。
詳細は、6.4「車の方向変換」を参照してください。

出庫の完了

オートドアを閉じます。
詳細は、6.5「出庫の完了」を参照してください。

6.2 トレーの呼び出し

6.2.1 暗証番号呼び出し

本パーキングは、パーキング専用キーで操作できます。

専用キーの取り扱いについては、注意事項にしたがって維持管理してください。

1. オートドアが閉まっていることを確認します。

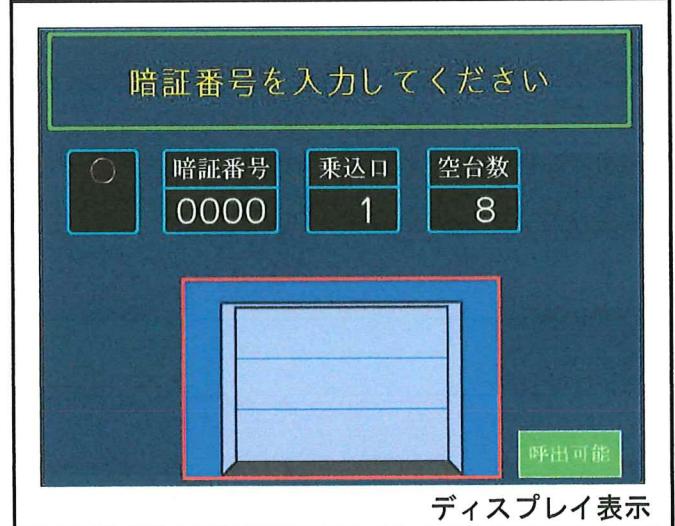
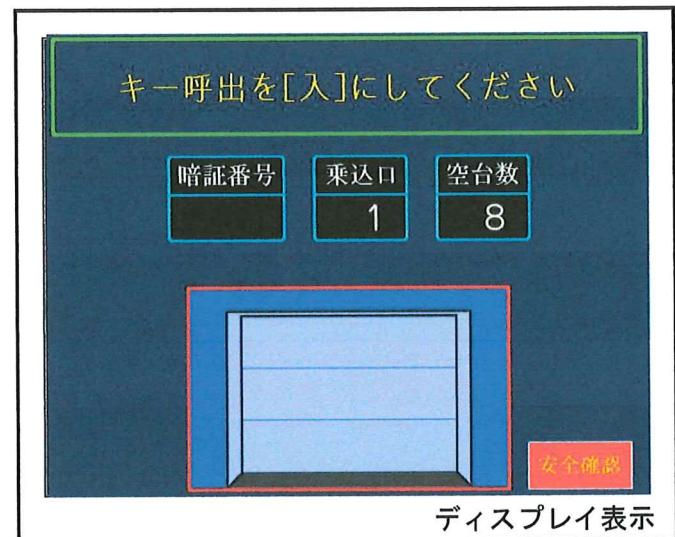
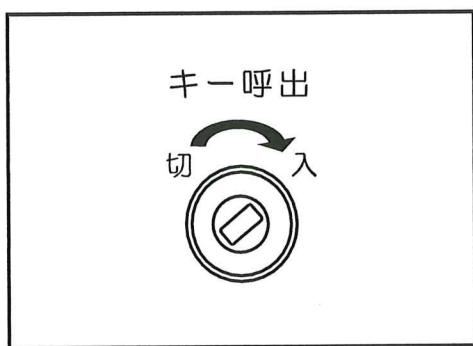
オートドアが開いているときは、乗込口に人がいないことや障害物がないことを確認後、専用キーを〈入〉
→〈切〉してオートドアを閉めてください。



オートドアを閉めるときは、必ず目視で乗込口に人がいないことや障害物がないことを確認してください。
機械が人や障害物と接触し、事故が発生する恐れがあります。

2. 専用キーを挿入し、〈入〉にします。

「暗証番号を入力して下さい」が表示します。



3. 4桁の暗証番号をゆっくり確実に入力します。

暗証番号 に入力した暗証番号が表示されます。

4. 入力した暗証番号が正しく表示されていることを確認します。

5. 【呼出】を押します。

パーキングの運転が開始されます。

暗証番号を間違って入力すると、

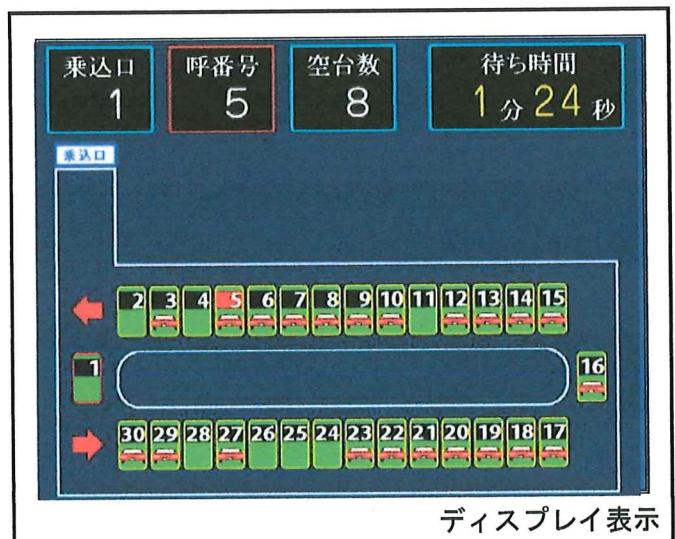
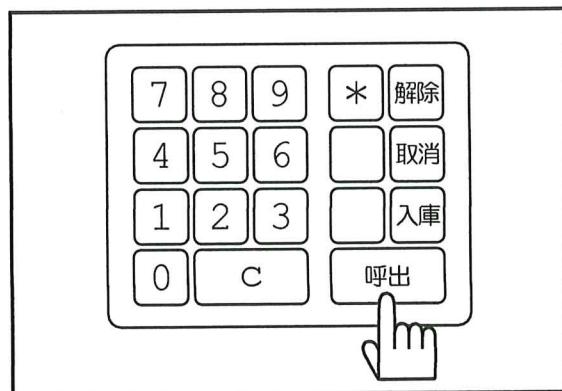
入力された暗証番号が違います

と表示します。

補足

運転が開始されると、ディスプレイに呼び出すトレー番号が点滅し、およよその待ち時間が表示されます。

呼び出しトレーが乗込口に着床すると点滅は終わり、オートドアが開きます。



6.3 パーキング外への退出

車を乗込ロードからターンテーブル上へ移動してください。

6.3.1 退出手順

1. オートドア及びターンテーブルの付近に、人や障害物がないことを確認します。

2. 乗込ロードに入室し、車に乗り込みます。

⚠ 危険

契約利用者以外の人を入室させないでください。

同乗者が乗込ロードにいると、オートドアを閉めて閉じ込めてしまうなどのトラブルにつながる恐れがあります。同乗者は、車を外へ移動した後に乗車させるようにしてください。

3. 徐行運転で乗込ロードから出庫します。

ハンドルを切らずに、まっすぐ出庫してください。

⚠ 危険

乗込ロードから出庫するときは、必ず徐行運転をしてください。

徐行運転をしないと、人身事故や衝突事故につながる恐れがあります。

また、ターンテーブル内に停車することができず、衝突する恐れがあります。

⚠ 注意

出庫中にハンドルを大きく切ると、トレーの縁に乗り上げて、車や設備を損傷する恐れがあります。

また、ドアミラーが検出装置と接触し、パーキングを運転することができなくなる恐れがあります。

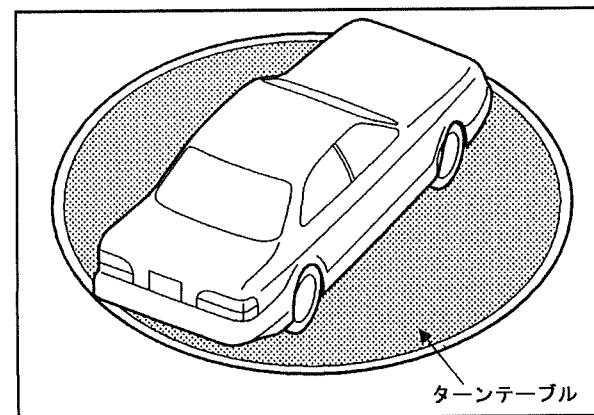
4. ターンテーブルの中央に車を停止させます。

5. すべてのタイヤがターンテーブル上に載っていることを確認します。

⚠ 注意

タイヤがターンテーブルからはみ出しているときは、
はみ出さない位置に停止させてください。

タイヤがはみ出したままターンテーブルを回転させると、車が壁面に接触するなどの事故が発生する恐れがあります。



6.4 車の方向変換

ターンテーブルで車の方向を変換します。

6.4.1 ターンテーブルの操作

専用キーを〈入〉のままでターンテーブルを操作してください。

専用キーを〈切〉にした後では、ターンテーブルの操作はできません。

1. ターンテーブルのまわりに人や障害物がないことを確認します。

⚠ 警告

必ず、ターンテーブルのまわりに人や障害物がないことを確認してください。

人や障害物が巻き込まれたり、車が損傷するなどのトラブルが発生する恐れがあります。

ターンテーブル回転中は必ずブレーキをかけてください。

2. 【左】または【右】を押します。

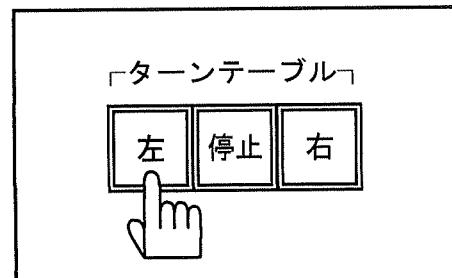
【左】または【右】を押している間だけターンテーブルが回転します。

ターンテーブルの回転を途中で停止させるときは、

ボタンから手を離してください。

⚠ 注意

回転中のターンテーブルに人が立ち入ったり車が壁面と接触しないように車の動きを確認するなどの危険防止のため、ターンテーブルの回転中は、いつも【停止】を押して停止させることができるようにしておいてください。



3. ターンテーブルの停止後、同乗者の乗車や積み荷を行ないます。

6.5 出庫の完了

6.5.1 無人確認・安全確認・オートドアを閉じる

!危険

オートドアを閉じる前に必ず乗込口の無人確認と安全確認が必要です。
乗込口や車の中に人が居る場合、パーキングの運転中、機械が人や障害物と接触して、事故を発生させる恐れがあります。

1. 乗込口無人確認画面が表示されていることを確認します。

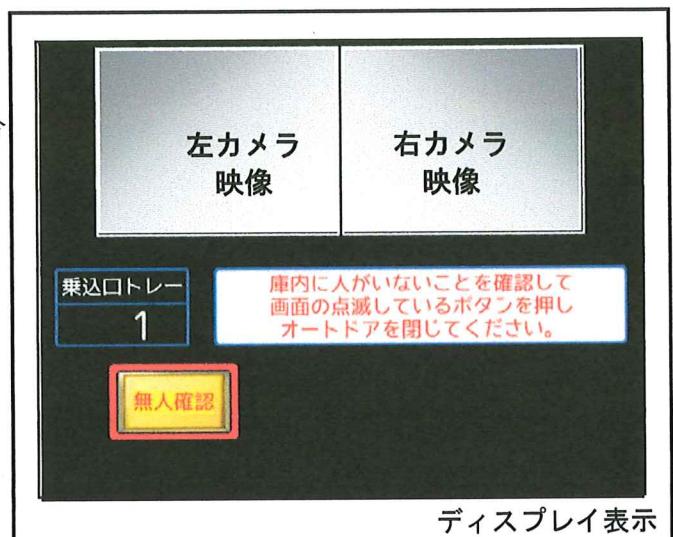
無人確認画面が表示されてない場合は、乗込口内のセンサが作動している場合があります。

人が乗込口にいるかまたは、障害物が乗込口にあります。乗込口に人がいなく、障害物もない場合は一番手前の光電管を1回遮ってください。

2. 乗込口内の無人を目視とカメラ映像で確認します。

3. 乗込口の無人を確認しディスプレイの **無人確認** ボタンをタッチします。

【無人確認】をタッチすると【安全確認】が表示されます。

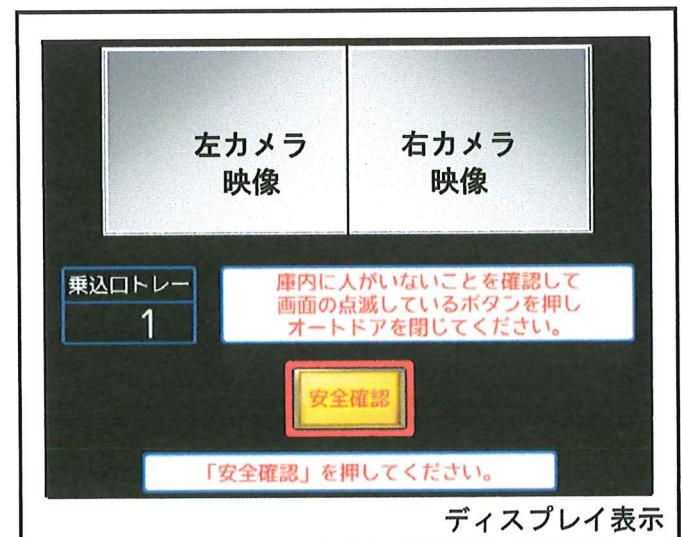


!危険

無人確認は必ずドライバーが実施してください。
車の中に人が取り残されているか否かは、ドライバーでないと確認できません。
乗込口や車の中に人が居る場合、パーキングの運転中、機械が人や障害物と接触して、事故を発生させる恐れがあります。

4. 乗込口の安全を確認しディスプレイの **安全確認** ボタンをタッチします。

乗込口センサに異常がない場合、【安全確認】をタッチすると **ドア閉可能** を表示しオートドアが閉じられる状態となります。



5. ドア閉可能 の表示が出ているときに【閉】ボタンを押してオートドアを閉めます。

オートドアが閉まり、ブザーが作動します

！危険

オートドアが閉まる途中に、人が乗込口へ入らないようにしてください。
機械が人と接触し、事故が発生する恐れがあります。

！注意

ディスプレイの ドア閉可能 表示が出でない場合は、オートドアが閉まりません。人が乗込口にいるかまたは、障害物が乗込口にあります。乗込口に人がいなく、障害物もない場合は一番手前の光電管を1回遮ってください。

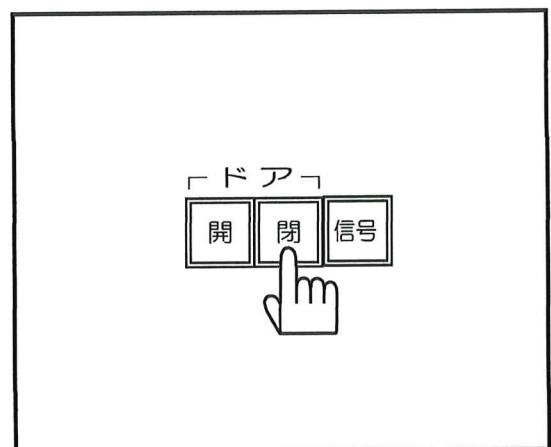
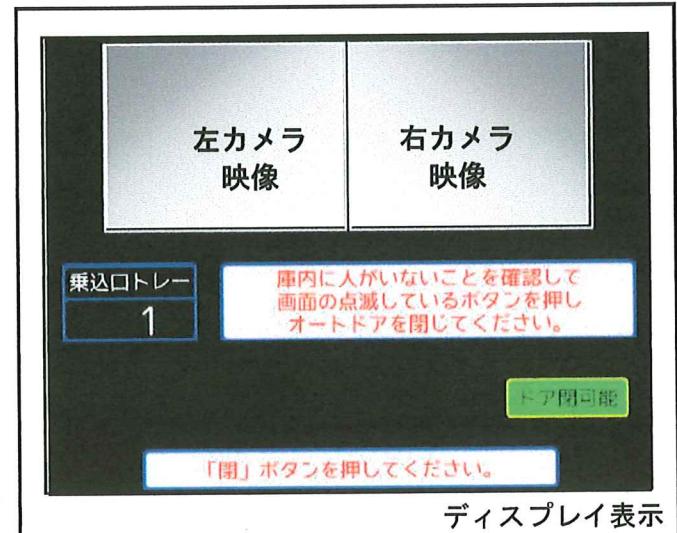
補 足

【閉】を押さずに一定時間が経過すると無人確認画面に戻ります。

6. オートドアが完全に閉まったことを確認します。

！注意

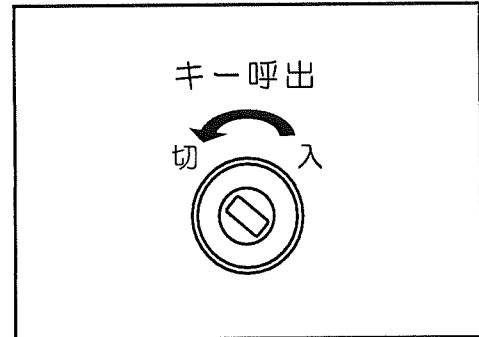
オートドアが閉まる途中または閉まりきったときに、乗込口内の人や障害物の検知あるいは、その他の安全装置が作動すると、再度オートドアが開きます。このような場合には、8章の「運転不能時の対処」を参考に、その原因を取り除き、オートドアを閉じてください。



6.5.2 暗証番号出しの専用キー取り扱い上の注意

1. 暗証番号呼出しの場合はオートドアが完全に閉まりきったことを確認し専用キーを〈切〉に回し抜き取ります。

専用キーを忘れないようにしてください。



2. 専用キーは〈入〉の状態では抜けません。

無理やり抜くとキースイッチが破損します。必ず〈切〉にしてから抜いてください。

3. 専用キーの複製は止めてください。

複製キーを使用するとキースイッチの摩耗破損の原因となりパーキングの故障につながります。
専用キーの再取得は、弊社サービスセンタへご相談ください。

7

運転の取消

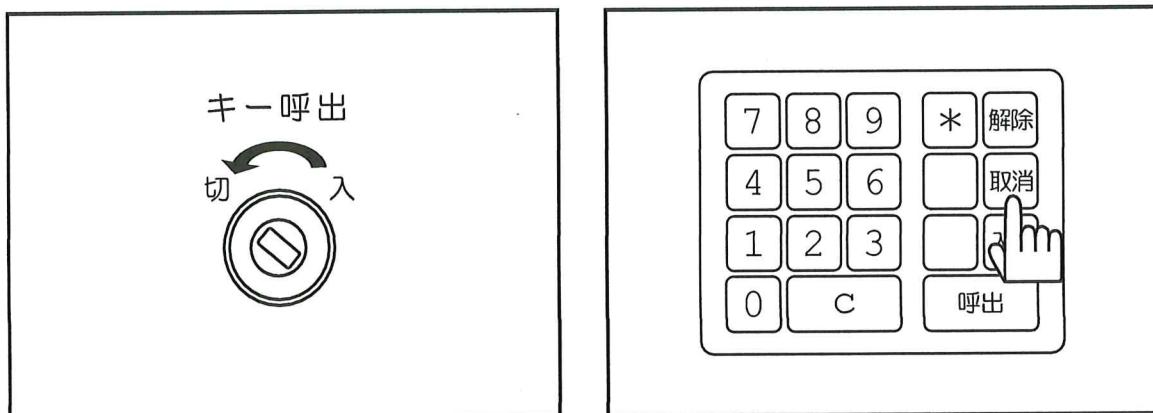
7.1 入出庫運転の取消	7-1
7.1.1 暗証番号呼び出しの取消操作	7-1

7.1 入出庫運転の取消

入庫あるいは出庫時の呼出運転を途中で取り止めるときの操作です。

7.1.1 暗記番号呼び出しの取消操作

- 専用キーを〈切〉にします。またはテンキーの【取消】を押します。



- パーキングが取消を受け付けると、呼出運転が取り消されます。



8

運転不能時の対処

8. 1	最初の確認事項	8-1
8. 1. 1	操作盤の表示の確認	8-1
8. 2	異常発生時の運転不能への対処	8-2
8. 2. 1	対処方法	8-2
8. 3	緊急停止ボタンを押したときの対処	8-3
8. 3. 1	対処方法	8-3
8. 4	エラー表示への対処	8-4
8. 4. 1	復旧可能なエラー表示への対処	8-4

8.1 最初の確認事項

パーキングの運転不能時の対処方法には、サービスエンジニアによる復旧が必要な場合と、利用者による復旧が可能な場合とに分かれます。

そのための判断として、操作盤のディスプレイの表示を必ず確認してください。

8.1.1 操作盤の表示の確認

- 異常画面が表示されている場合、利用者による復旧は不可能です。速やかにサービスセンタまで連絡してください。
サービスセンタの連絡先は、最終頁に記載されています。

！注意

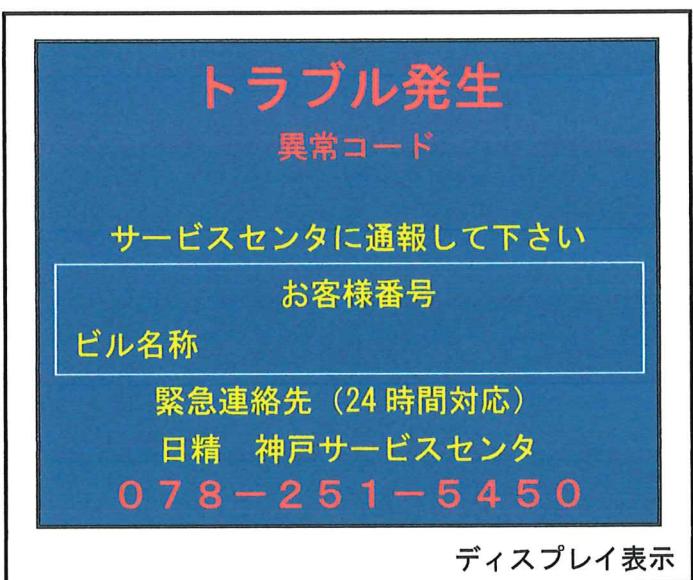
サービスエンジニアが到着するまで、乗込口へ入らないでください。

また、操作盤にも触れないようしてください。

！注意

表示されている異常内容を記録してください。

異常や故障の原因解明の役に立ちます。



- 異常画面が表示していない場合、利用者による復旧が可能です。

8.4.1 「復旧可能なエラー表示への対処」を参照してください。

8.2 異常発生時の運転不能への対処

パーキングの運転中に避難口が開いたり、機械の異常により緊急停止したときは、速やかにサービスセンタまで連絡してください。

8.2.1 対処方法

1. トラブル発生が表示されていることを確認します。

2. 速やかにサービスセンタへ連絡します。

!**注意**

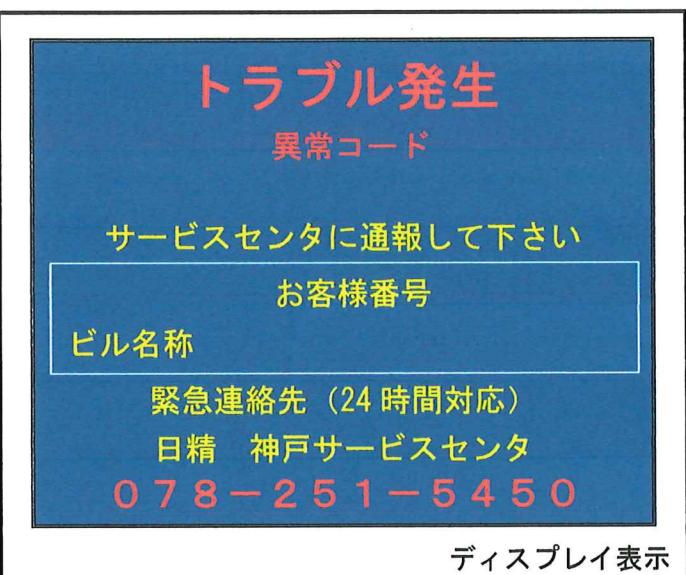
サービスエンジニアが到着するまで、乗込ロッロへ入らないでください。

また、操作盤にも触れないようにしてください。

補足

異常発生による緊急停止のときは、次の音声案内注意放送が流れます。

「異常です。係員か、サービスセンタにご連絡ください。」



8.3 緊急停止ボタンを押したときの対処

操作盤に設置されている緊急停止ボタンを押すと操作電源が切れ、機械は即時停止します。操作盤ディスプレイに異常表示が表示されていることを確認してください。

8.3.1 対処方法

1. 速やかに管理責任者、またはサービスセンタへ連絡します。

緊急停止ボタンを押したときの状況も、合わせて連絡してください。

2. 乗込口やオートドア付近の安全を確認します。

乗込口やオートドアのまわりに人や障害物がないことを目視で確認してください。

！注意

むやみに操作すると機械の故障につながるため、
安易に手を触れないでください。

補足

緊急停止ボタンを押したときは、次の音声案内
注意放送が流れます。

「異常です。係員か、サービスセンタにご連絡
ください。」

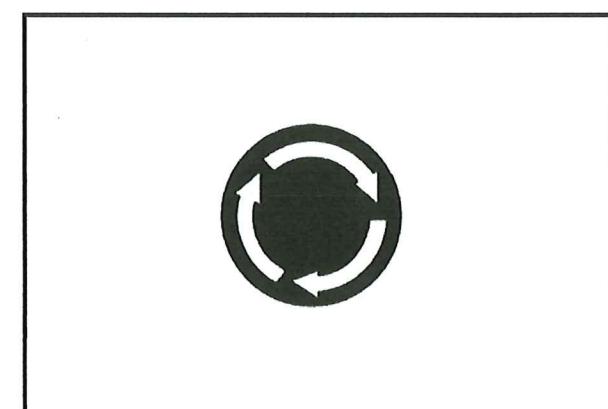
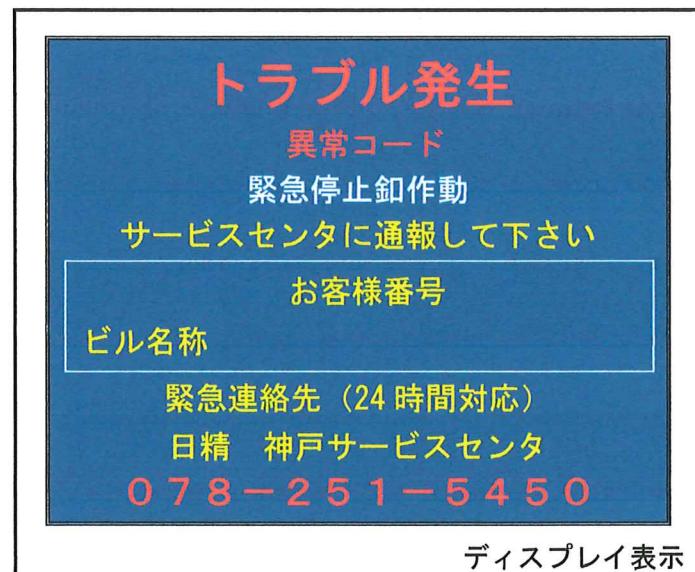
3. 緊急停止ボタン操作後の解除。

運転前の状態で不注意に緊急停止ボタンを押したときは、緊急停止ボタンを元に戻し、電源キースイッチを一旦切って、再度「入」にしてください。電源が復旧します。

異常表示灯を確認してください。消灯していれば通常の運転が可能です。

補足

緊急停止ボタンの戻し方には、矢印の方向に
回して元に戻します。



8.4 エラー表示への対処

入庫不良が発生したとき、利用者による復旧が可能です。

機械の異常や操作ミスが発生したとき、エラー表示が操作盤のディスプレイ部に表示されます。エラー表示により、パーキングの状態を把握することができます。

エラー表示は、異常の内容により復旧できるときと、サービスセンタへ連絡する必要があるときがあります。

8.4.1 復旧可能なエラー表示への対処

■ ディスプレイに画面①や②を表示したとき

オートドアが閉まる途中に、乗込口内の人や障害物を検知すると、オートドアを反転させます。

また、パーキングの運転ができない状態になります。

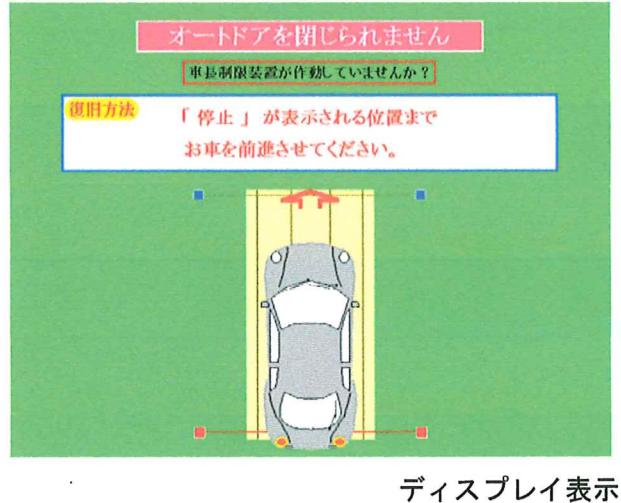
〈対処方法〉

1. 人を退出させます。また、障害物を取り除きます。
エラー表示が消灯し、パーキングの機能が復旧します。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
3. オートドアを閉じます。

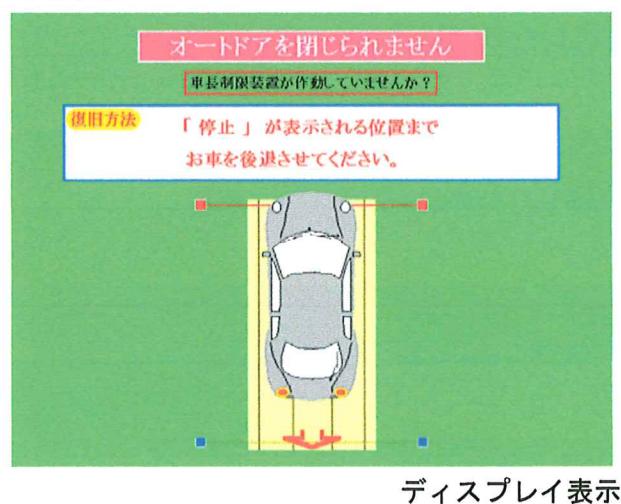
!**危険**

入庫可能なサイズを超える車を入庫させると、パーキングの運転中に機械と接触して事故が発生する恐れがあります。

〈画面①〉



〈画面②〉



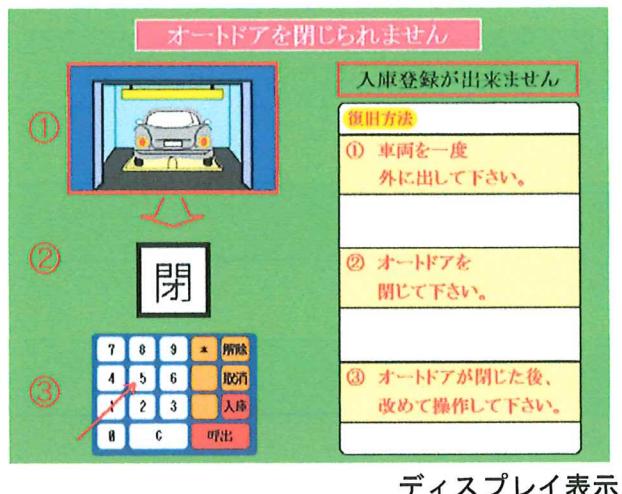
■ ディスプレイに画面③を表示したとき

暗証番号呼び出し方式選択時、自動車が出庫した後に再度入庫したときに、パーキングの運転ができない状態になります。

〈対処方法〉

1. 入庫車を入庫させずに庫外へ出します。
- エラー表示が消灯し、パーキングの機能が復旧します。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
3. オートドアを閉じます。

〈画面③〉



■ ディスプレイに画面④を表示したとき

入庫可能な高さ制限寸法を超えて車の進入を検知すると、パーキングの運転ができない状態になります。

〈対処方法〉

1. 車を入庫させずに庫外へ出します。
- エラー表示が消灯し、パーキングの機能が復旧します。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
3. オートドアを閉じます。

▲ 危険

入庫可能なサイズを超える車を入庫させると、パーキングの運転中に機械と接触して事故が発生する恐れがあります

補足

車の入庫時に人が庫内に入り誤って光電装置の光を遮ると、高さ制限オーバーを検知します。車を一旦外へ出してから再入庫してください。

アンテナを検出したときは、アンテナを下げるか取り外してから車を一旦外へ出し、再入庫してください。

〈画面④〉



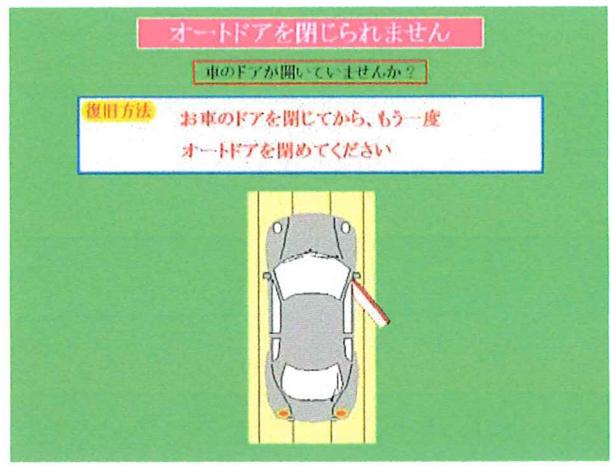
■ ディスプレイに画面⑤を表示したとき

パーキングの運転（オートドア閉）を開始したとき、車のドアが開いたままの状態を検知すると、オートドアを反転させます。また、パーキングの運転ができない状態になります。

〈対処方法〉

1. 車のドアを閉めます。
パーキングの機能が復旧します。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
3. オートドアを閉じます。

〈画面⑤〉



ディスプレイ表示

■ ディスプレイに画面⑥を表示したとき

オートドアが閉まっているときに、乗込口に人や障害物があることを検知すると、オートドアが開きます。また、パーキングの運転ができない状態になります。

〈対処方法〉

1. 人を退出させます。また、障害物を取り除きます。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
3. オートドアを閉じます。
エラー表示が消灯し、パーキングの機能が復旧します。

〈画面⑥〉



ディスプレイ表示

■ ディスプレイに画面⑦を表示したとき

オートドアが開放状態で5分が経過すると表示し、
パーキングの運転ができない状態になります。

〈対処方法〉

1. 乗込口に設置されている閉忘れボタンが点滅します。
2. 乗込口とオートドアのまわりに人や障害物がないことを確認します。
2. 乗込口に設置されている閉忘れボタンを押します。
3. オートドアを閉じます。

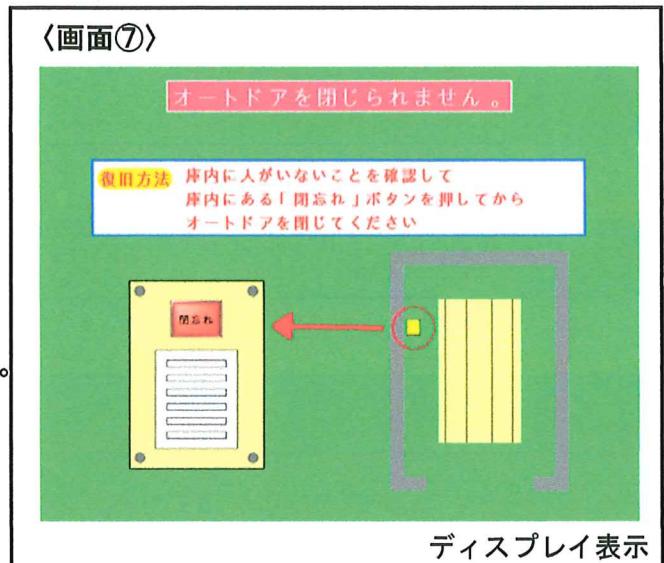
⚠ 危険

無人確認は必ずドライバーが実施してください。

車の中に人が取り残されているか否かは、ドライバーでないと確認できません。

オートドア閉完了と同時に、機械が自動的に動く場合もあります。必ず、乗込口に人がいないことを目視で確認してください。

機械が人と接触し、人身事故が発生する恐れがあります。



故障などの連絡、お問い合わせについては、下記サービスセンタに件名と型式、状況などをお知らせください。なお、操作盤付近にもラベルを貼り付けてありますので確認してください。

神戸サービスセンター
TEL 078(251)5450

件 名	ザ・ビー神戸
お客様番号	3047701
型 式	AUROCHSGH-30
発 行	2016年3月25日

日精株式会社